

平成30年度全国保育士養成セミナー

開催案内

保育新時代における保育者養成

— 子どもと保育者、共に豊かな時を生きるために —

一般社団法人 全国保育士養成協議会

平成30年度セミナー 運営組織委員会 実行委員会

担 当 中部ブロック
開催日 平成30年9月14日(金) 15日(土) 16日(日)
会 場 長良川国際会議場・岐阜都ホテル

平成30年度全国保育士養成セミナー日程表

主 題 保育新時代における保育者養成～子どもと保育者、共に豊かな時を生きるために～

日程：平成30年9月14日(金)、9月15日(土)、9月16日(日)

会場：長良川国際会議場・岐阜都ホテル

○セミナー 第1日目

(敬称略)

9月14日 (金)	受付	11:30	12:30	12:50	13:00	14:00	14:10	15:30	15:45	16:45	17:00	18:00	18:15	20:00
				開会式	事務連絡	講演[行政説明] 保育行政の 動向と課題 (仮題) [講師] 厚生労働省 子ども家庭局保育課 (予定)	休憩	[基調講演] 保育保健面でこれ からの保育士に期 待すること [講師] 五十嵐 隆 氏 (国立成育医療研 究センター理事長)	休憩	[特別講演] 想像するちから ーチンパンジー が教えてくれた人 間の心ー [講師] 松沢 哲郎 氏 (京都大学高等研究院・ 特別教授、京都大学 長類研究所・兼任教授、 理学博士)	休憩	[中央研究報告] 保育士養成研究所 研究担当副所長 [中央情勢報告] [講師] 全国保育士養成 協議会 常務理事	休憩・移動	情報交換会
会場		長良川国際会議場										岐阜都ホテル		

○セミナー 第2日目

9月15日 (土)	受付	8:30	9:00	12:00	13:30	17:30	
		シンポジウム テーマ 保育新時代における保育者養成 シンポジスト 小川 清美 氏 (東京都市大学 名誉教授) 津金 美智子 氏 (名古屋学芸大学 教授) 山縣 文治 氏 (関西大学 教授) 指定討論者 汐見 稔幸 氏 (白梅学園大学 学長) 上村 初美 氏 (全国保育士会 会長) コーディネーター 浅野 俊和 氏 (中部学院大学 教授)			分科会 A 保育者養成校の今日的課題 ①保育新時代の保育者の専門性と質保証を考える ②保育士養成課程と幼稚園教諭養成課程をめぐる課題を考える ③諸外国の動向から新時代の保育者養成を展望する B 保育者養成カリキュラムの工夫と展開 ④新指針を踏まえて知識・実践力を身につける(子どもの保健・安全・食育) ⑤新指針を踏まえて知識・実践力を身につける(乳児保育及び子育て支援) ⑥新指針を踏まえて知識・実践力を身につける(障がい児保育・インクルーシブの社会) ⑦新指針を踏まえて知識・実践力を身につける(保育表現の展開) C 保育新時代の保育実習の展望と課題 ⑧保育実習指導のあり方を考えるーミニマムスタンダードの意義と課題 ⑨保育新時代における保育実習の多様性と可能性を探る ⑩施設職員としての専門性を高める施設実習のあり方を考える D 保育者養成における学生支援を考える ⑪保育者養成における修学支援ー多様な学生への支援を考える ⑫保育者養成教育と就職支援ー学生のキャリア形成支援を考える ⑬保育者養成教育と現場との協働ー卒業後の支援を考える E 保育新時代の保育者養成校教員の責務を考える ⑭保育者養成校教員のアイデンティティとキャリア形成を考える		昼食・休憩・移動
会場		長良川国際会議場				長良川国際会議場・岐阜都ホテル	

○セミナー 第3日目

9月16日 (日)	9:00	10:00	10:20	10:30	12:00	12:15
	ブロック助成研究 報告		休憩	学術研究助成の 成果報告	閉 会 式	
会場	受付	中部ブロック企画 ワークショップ (福祉・保育・食物アレルギー・造形・絵本・ 子どもの保健・音楽・運動)				
会場	長良川国際会議場					

平成 30 年度全国保育士養成セミナー

ご 挨拶

平成 30 年度の全国保育士養成セミナーを開催するにあたりまして、会員校の皆様にご挨拶を申し上げます。この度の全国保育士養成セミナーは、2018 年 9 月 14 日（金）～16 日（日）の三日間にわたりまして、開催させていただきます。中部ブロック（主幹校：岐阜聖徳学園大学・岐阜聖徳学園大学短期大学部）が担当します。昨年度の千葉大会は、素晴らしい大会でありました。プログラムの確かさがあってのことと思います。

この度のセミナーは、「保育新時代」をはじめ、そこに通低する「保育者養成カリキュラム」「保育の質保障（証）」「養成校教員の責務」等をキーワードとしています。養成校教員のみならず実践に携わっておられる関係者が中部・岐阜に集い、子どもたちの最善の利益と幸せを願い追究する保育のあり方を、語り合い、実践的情報や知見をつなぎ合う三日間のセミナーにしていいただければ、望外の喜びになります。子どもたちは間違いなくこれからの未来を創り支えていく、宝であり資源です。未来にとっての基本財産です。こうした未来にむけて歩む子どもたちの育みを担う専門職者は、保育者なのです。保育者の養成は、社会の要でもあります。いかに AI の現実的社会状況が進もうとも、「保育者」の仕事は必要とされ、100 年後においても残る仕事であるとの報告もあります。

大会期間の 9 月の三日間は、まだ残暑厳しい日もありましょう。岐阜の地は、自然や文化に恵まれ、それを生かした風土に包まれた日本の原風景がいたるところにあります。清流長良川、鶉飼、飛騨・高山の山林・山岳の自然、地域の伝統的な祭りや行事、日本のドラスティックな歴史舞台、現代にも継承されている食文化、名湯など、枚挙に遑がありません。風光明媚にして豊かなかおりの文化・歴史が、この地にはあります。皆様方の旅心や好奇心を必ずや擦っていく魅力があります。お待ちしております。

大会長 藤井 德行

目 次

平成30年度全国保育士養成セミナー ご案内	4
開 催 要 項	7
・セミナープログラム 1日目	9
講 演〔行政説明〕	11
基調講演	12
特別講演	13
中央研究報告・中央情勢報告	14
情報交換会のご案内	15
・セミナープログラム 2日目	17
シンポジウム	18
分 科 会	22
・セミナープログラム 3日目	38
ブロック助成研究報告	40
学術研究助成の成果報告	50
ワークショップ	52
セミナー 参加申込のご案内	53
セミナー 参加申込書	55
追加・キャンセル・変更届	57
セミナー 宿泊・観光チケット・観光体験・オプションツアーのご案内	59
セミナー 宿泊・観光チケット・観光体験・オプションツアー申込書	67
セミナー 運営組織	69

※この案内に記載されている所属および役職名は、平成30年3月31日現在のものです。

平成 30 年 4 月 1 日

全国保育士養成協議会会員各位

一般社団法人全国保育士養成協議会
平成 30 年度セミナー
運営組織委員長 山崎 美貴子
大会長 藤井 徳行
実行委員長 田中 亨胤

平成 30 年度全国保育士養成セミナーのご案内

I 主 題 保育新時代における保育者養成 —子どもと保育者、共に豊かな時を生きるために—

趣 旨

保育に関連する新制度の施行を受けて、保育の現場をはじめ、保育者養成、保育をめぐる社会システム、さらには家庭をも巻き込んだ子育ての環境や雰囲気も、大きく変わろうとしています。そうした激動の中での、「平成 30 年度全国保育士養成セミナー」開催のご案内をいたします。

昨年の平成 29 年度のセミナー（千葉大会）は、「こども・生きる・あそぶ—子どもの最善の利益を保障する保育者—」を主題として開催されました。保育の本質を問うにふさわしい実に意義深いプログラム内容で、充実した実りのあるセミナーでありました。このいわば保育の根幹である視座を継承していくことは、全国保育士養成セミナーとしての使命であると受け止めています。

平成 30 年度のセミナー（中部ブロック・岐阜大会）では、これまでのセミナーにおいて蓄積された実績に根を張り、これからの保育をめぐる諸課題を考究していくべく、主題を設定することにしました。持続可能な保育の質を維持し、保障（保証）していく要になるのは、間違いなく「保育者」の養成であります。このような受け止めから、表記の主題「保育新時代における保育者養成—子どもと保育者、共に豊かな時を生きるために—」を基にセミナーのプログラムを企画しました。

主たる企画の柱として、二日間にわたって「基調講演」「特別講演」「シンポジウム」「分科会」を企画しています。そして三日目には、独自企画（「ブロック助成研究報告」「公募型研究の成果報告」「現役保育士との交流を目的としたワークショップ」）を開催します。いずれの企画のプログラムも、主題に少なからず収斂していく課題について水準の高い有意義な情報や意見交換が行なわれることとなります。特に「分科会」では、「保育者養成の今日的課題」「保育者養成カリキュラムの工夫と展開」「保育新時代の保育実習の展望と課題」「保育者養成における学生支援を考える」「保育新時代の保育者養成校教員の責務を考える」等を企画しています。参加者の積極的な参画を期待しております。

Ⅱ 主 催 一般社団法人 全国保育士養成協議会

後 援 厚生労働省(予定) 岐阜県 岐阜市 社会福祉法人 全国社会福祉協議会(予定)
社会福祉法人 日本保育協会(予定) 公益社団法人 全国私立保育園連盟(予定)
社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 一般社団法人 岐阜県民間保育園・認定
こども園連盟(予定)

Ⅲ 期 日 平成30年9月14日(金)～16日(日)

Ⅳ 担 当 全国保育士養成協議会中部ブロック協議会
岐阜聖徳学園大学・岐阜聖徳学園大学短期大学部

Ⅴ 会 場 長良川国際会議場
〒502-0817 岐阜市長良福光 2695 - 2
TEL: 058-296-1200
岐阜都ホテル
〒502-0817 岐阜市長良福光 2695 - 2
TEL: 058-295-3100

Ⅵ 会場周辺図



Ⅶ 会場までのアクセス

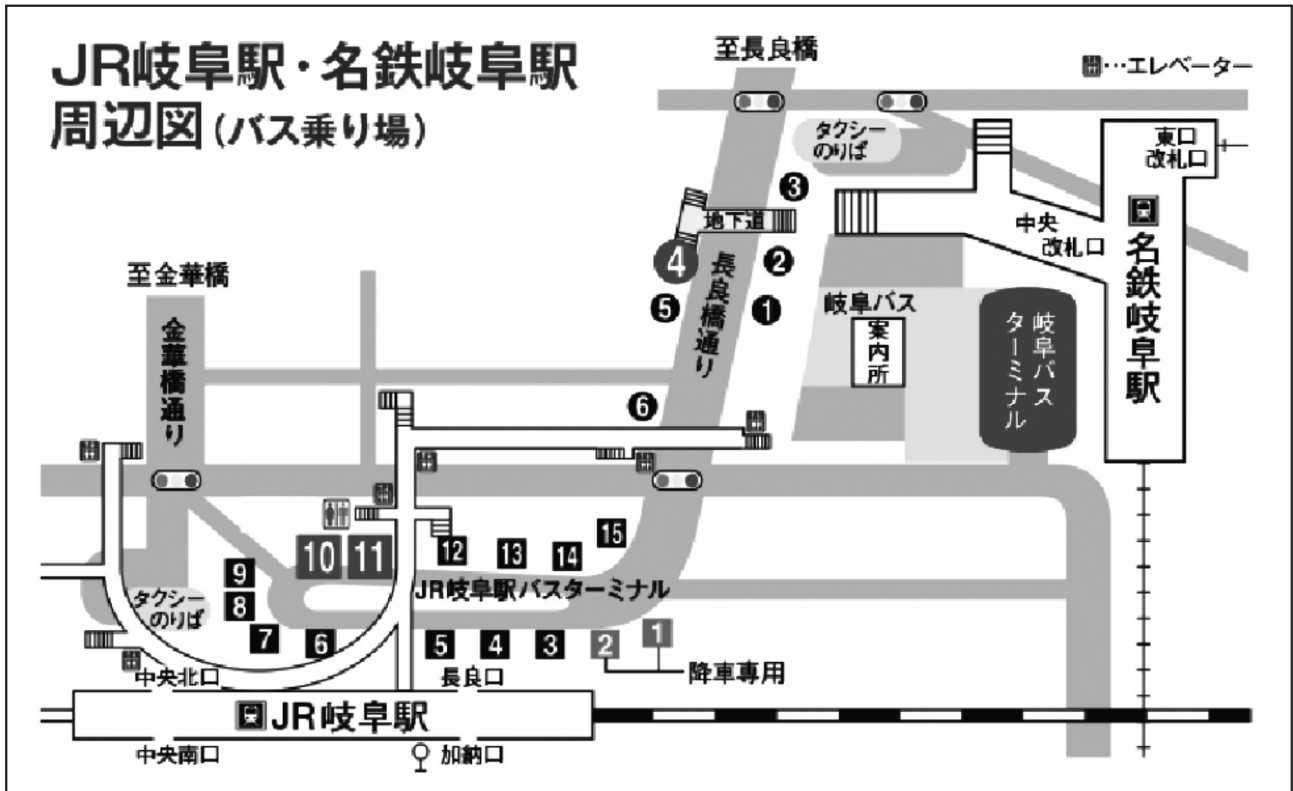
【バス利用】

岐阜バス 「市内ループ線」で長良川国際会議場北口下車(徒歩2分)
「三田洞線 K50・K55」で長良川国際会議場前下車(徒歩2分)

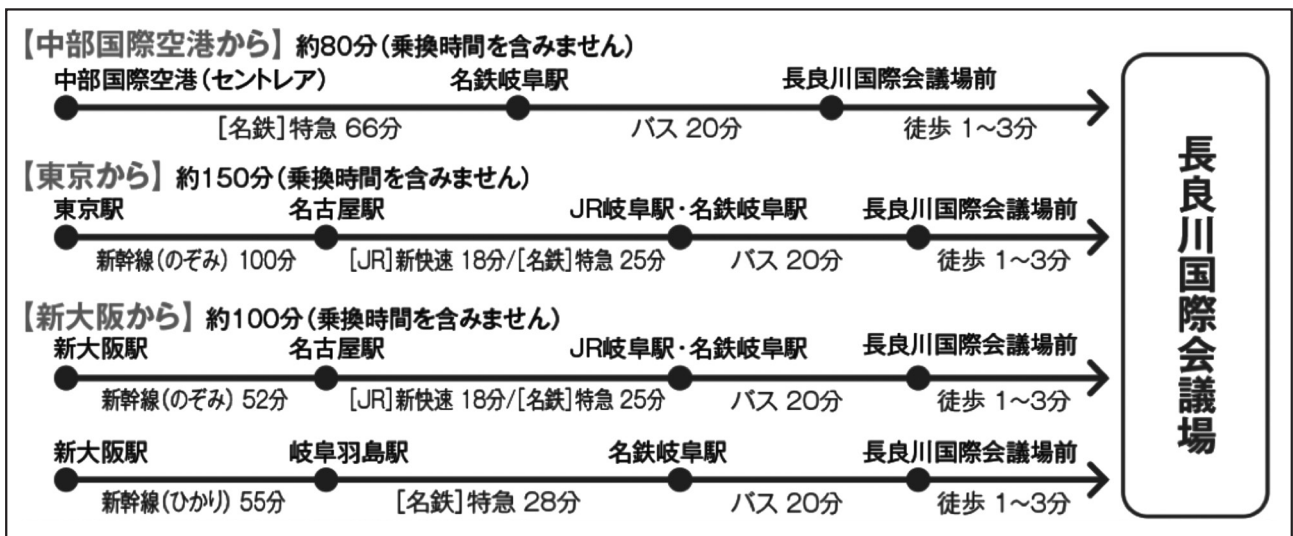
行き先と乗り場

行先番号 「K50」「K55」は、岐阜バスターミナル始発(JR岐阜駅前10乗場)
「長良川国際会議場前」下車 徒歩1分、JR岐阜駅から約20分

※「市内ループ左回り」(JR 岐阜駅前 11 乗場／名鉄岐阜駅前 4 乗場)でもアクセス可
「長良川国際会議場北口」下車徒歩 3 分、JR 岐阜駅から約 20 分
※ 7 時～ 22 時までは、約 10 分間隔で運行しております。



【鉄道利用】



【自動車利用】

名神高速岐阜羽島 IC から岐阜環状線経由で約 40 分
名神高速一宮 IC から国道 22 号を北進し、岐阜市街経由で約 50 分
東海北陸自動車道岐阜各務原 IC から国道 21 号を西進し、岐阜市街経由で約 40 分

(長良川国際会議場 H P : <http://www.g-ncc.jp/access/> より)

平成 30 年度全国保育士養成セミナー

開 催 要 項

1. 主 題 保育新時代における保育者養成
一子どもと保育者、共に豊かな時を生きるために一
2. 主 催 一般社団法人 全国保育士養成協議会
後 援 厚生労働省、岐阜県、岐阜市、社会福祉法人 全国社会福祉協議会、
(予 定) 社会福祉法人 日本保育協会、公益社団法人 全国私立保育園連盟、
社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会、
一般社団法人 岐阜県民間保育園・認定こども園連盟
3. 期 日 平成 30 年 9 月 14 日 (金)、15 日 (土)、16 日 (日)
4. 担 当 全国保育士養成協議会中部ブロック協議会
岐阜聖徳学園大学・岐阜聖徳学園大学短期大学部
5. 会 場 長良川国際会議場、岐阜都ホテル
6. 日 程

月 日	時 間	プログラム	
9 月 14 日 (金)	11 : 30 ~ 12 : 30	受 付	
	12 : 30 ~ 13 : 00	開会式 (12 : 50 ~ 13 : 00 事務連絡)	
	13 : 00 ~ 14 : 00	講演〔行政説明〕	
	14 : 10 ~ 15 : 30	基調講演 (五十嵐 隆氏)	
	15 : 45 ~ 16 : 45	特別講演 (松沢 哲郎氏)	
	17 : 00 ~ 18 : 00	中央研究報告 (30 分) 〔保育士養成研究所 研究担当副所長〕 中央情勢報告 (30 分) 〔全国保育士養成協議会 常務理事〕	
	18 : 15 ~ 20 : 00	情報交換会	
9 月 15 日 (土)	8 : 30 ~ 9 : 00	受 付	
	9 : 00 ~ 12 : 00	シンポジウム	
	12 : 00 ~ 13 : 30	昼食・休憩・移動	
	13 : 30 ~ 17 : 30	分科会	
9 月 16 日 (日)	I	9 : 00 ~ 10 : 20	ブロック助成研究報告
		10 : 30 ~ 12 : 00	学術研究助成の成果報告
	II	9 : 00 ~ 10 : 00	受 付
		10 : 00 ~ 12 : 00	ワークショップ
		12 : 00 ~ 12 : 15	閉会式

7. 内 容

- (1) 講 演 9 月 14 日 (金)
- 行政説明 13 : 00 ~ 14 : 00
演 題 「保育行政の動向と課題」(仮題)
講 師 厚生労働省 子ども家庭局 保育課 (予定)
- 基調講演 14 : 10 ~ 15 : 30
演 題 「保育保健面でこれからの保育士に期待すること」
講 師 五十嵐 隆 氏 (国立成育医療研究センター理事長)

特別講演 15:45 ~ 16:45

演 題 「想像するちから—チンパンジーが教えてくれた人間の心—」

講 師 松沢 哲郎 氏 (京都大学高等研究院・特別教授、京都大学霊長類研究所・兼任教授、理学博士)

(2) 報 告 9月14日(金) 17:00 ~ 18:00

中央研究報告 保育士養成研究所 研究担当副所長

中央情勢報告 全国保育士養成協議会 常務理事

(3) 情報交換会 9月14日(金) 18:15 ~ 20:00

(4) シンポジウム 9月15日(土) 9:00 ~ 12:00

テーマ 「保育新時代における保育者養成」

シンポジスト 小川 清美 氏 (東京都市大学 名誉教授)

津金 美智子 氏 (名古屋学芸大学 教授)

山縣 文治 氏 (関西大学 教授)

指定討論者 汐見 稔幸 氏 (白梅学園大学 学長)

上村 初美 氏 (全国保育士会 会長)

コーディネーター 浅野 俊和 氏 (中部学院大学 教授)

(5) 分科会 9月15日(土) 13:30 ~ 17:30

(6) 研究報告 9月16日(日) 9:00 ~ 12:00

ブロック助成研究報告 9:00 ~ 10:20

学術研究助成の成果報告 10:30 ~ 12:00

(7) ワークショップ 9月16日(日) 10:00 ~ 12:00

福祉・保育・食物アレルギー・造形・絵本・子どもの保健・音楽・運動

8. 参加申し込み方法 P.53 ~ を参照

	申し込み締め切り	摘 要	
セミナー	平成30年7月6日(金)	当日消印有効	全国保育士養成協議会 宛
情報交換会			
9月15日弁当(予約)			

9. 参加費・情報交換会費

対象区分	セミナー参加費(一人当たり)
① 保育士養成校等教職員	10,000円
② 児童福祉施設職員 (認定こども園職員・幼稚園教諭・行政職員を含む)	3,000円
③ 学生・院生	1,500円
④ その他(①,②,③以外)	10,000円
情報交換会費	10,000円
弁当代(9月15日昼食)	1,000円

10. 参加費等の振り込みについて

本案内 P.53 ~ を参照。 振り込み期限 平成30年7月31日(火) 厳守。

11. 宿泊・観光チケット・観光体験ツアーについて

本案内 P.59 ~ を参照。 東武トップツアーズ株式会社 岐阜支店 幹旋

セミナープログラム 1日目

平成30年9月14日(金) 12:30～20:00		ページ
11:30～12:30	受付	—
12:30～13:00	開会式 (12:50～13:00 事務連絡)	—
13:00～14:00	講演 [行政説明]	11
14:10～15:30	基調講演 演題 「保育保健面でこれからの保育士に期待すること」 講師 五十嵐 隆 氏 (国立成育医療研究センター理事長)	12
15:45～16:45	特別講演 演題 「想像するちから—チンパンジーが教えてくれた人間の心—」 講師 松沢 哲郎 氏 (京都大学高等研究院特別教授)	13
17:00～18:00	中央研究報告 (30分) テーマ 「保育実習の効果的な実施方法に関する調査研究」等について 講師 保育士養成研究所 研究担当副所長 中央情勢報告 (30分) 講師 全国保育士養成協議会 常務理事	14
18:15～20:00	情報交換会 ※事前申し込みが必要です。(10,000円/1名)	15

講演〔行政説明〕

演 題 「保育行政の動向と課題」(仮題)

講 師 厚生労働省 子ども家庭局 保育課 (予定)

基 調 講 演

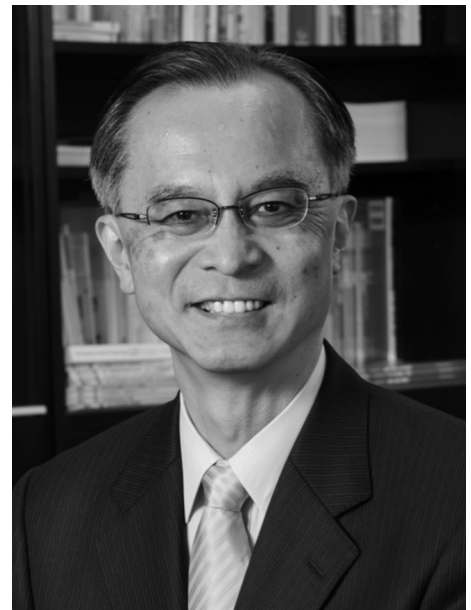
演 題 保育保健面でこれからの保育士に期待すること

講 師 五十嵐 隆 氏 (国立成育医療研究センター理事長)

要 旨

わが国の小児医療や小児保健は医療レベルと全国への均てん化の点で国際的にも高い評価を受けている。乳幼児死亡率の低さや、子どもの健康・教育・栄養を総合的に評価する The Child Development Index は世界最高レベルとなっている。しかしながら、医療の進歩や社会環境の変化が子育てや保育の場にも大きく影響を及ぼし、様々な課題が生じてきている。さらに、子どもの身体的問題に対する対応に比べ、子どもの心理・社会的問題への対応は予防策を含めわが国では極めて遅れている。このような状況の下で、保育士に今後期待する事項を以下に記す。

1) 慢性疾患や障害を持つ子どもを今まで以上に受け入れ、これを支援する。2) 健康を決定する社会的要因を理解し、虐待や子どもの健康問題を早期に発見し対応する。3) 子どもの事故(障害)を減らすための科学的知識を持ち、保育現場で実践する。4) 子どもの感染症を理解し、予防接種の有効性を理解し、予防接種の推奨に協力する。5) 良質な保育環境や保育保健の整備に努力する。6) 子どもを心理・社会面から正しく評価・支援するための知識を得、保育現場で実践する。



プロフィール

1978年東京大学医学部医学科卒業。同小児科、遠州総合病院小児科、清瀬小児病院腎内科、Harvard大学Boston小児病院を経て、1992年東京大学医学部附属病院分院小児科講師、2000年より東京大学大学院医学系研究科小児科教授。2003年から2006年、2007年から2011年まで副院長。2011年より2012年まで東京大学教育研究評議員。2012年より現職。現在、東京大学医師会会長、日本こども環境学会会長、日本小児保健協会理事、日本保育協会理事、日本小児科学会監事、日本学術会議連携会員。

(2018年1月31日現在)

特別講演

演 題 想像するちから—チンパンジーが教えてくれた人間の心—

講 師 松沢 哲郎 氏（京都大学高等研究院・特別教授
京都大学霊長類研究所・兼任教授、理学博士）

要 旨

人間とは何か。それをずっと考えながら、日本で、アフリカで、チンパンジーと寄り添うようにして研究を続けてきた。彼らには人間の言語のようなことばはない。けれども、彼らなりの心があり、ある意味で人間以上に深いきずながある。

人間の体が進化の産物であると同様に、その心も進化の産物だ。人間にもっとも近い進化の隣人を深く知ることで、人間の心のどういふ部分が特別なのが照らしだされ、教育や親子関係や社会の進化的な起源が見えてくる。



プロフィール

1950年、愛媛県松山市生まれ。1974年、京都大学文学部哲学科卒業。1977年11月から「アイ・プロジェクト」とよばれるチンパンジーの心の研究を始め、野生チンパンジーの生態調査も行う。

チンパンジーの研究を通じて人間の心や行動の進化的起源を探り、「比較認知科学」とよばれる新しい研究領域を開拓した。2016年3月に京都大学霊長類研究所を退職、同年4月、京都大学高等研究院特別教授に就任。

著書に『想像するちから』（岩波書店 2011年、第65回毎日出版文化賞受賞、科学ジャーナリスト賞 2011受賞）など多数。2004年紫綬褒章受章、2013年に文化功労者。

（2018年1月31日現在）

中央研究報告

演 題 「保育実習の効果的な実施方法に関する調査研究」等について

講 師 保育士養成研究所 研究担当副所長

中央情勢報告

講 師 全国保育士養成協議会 常務理事

平成 30 年度全国保育士養成セミナー

情報交換会のご案内

日 時：平成 30 年 9 月 14 日 (金)
18 時 15 分 ~ 20 時 00 分

会 場： MIYAKO HOTELS
岐阜都ホテル

ボールルーム (2 階)

〒502-0817 岐阜県岐阜市長良福光 2695-2

TEL 058-295-3100 FAX 058-295-3200

参加費：10,000 円

アクセス：

【JR 岐阜駅から】JR 岐阜バスターミナルのりば (北口)

- ・10 番のりば K50・K51・K55 長良川国際会議場前下車徒歩 2 分
- ・11 番のりば 市内ループ線 (左回り) 長良川国際会議場北口下車徒歩 3 分

【名鉄岐阜駅から】名鉄岐阜のりば

- ・4 番 (北進) のりば (三菱東京 UFJ 銀行前) 市内ループ線 (左回り) 長良川国際会議場北口下車徒歩 3 分
- ・C のりば (岐阜バスターミナル内) K50・K51・K55 長良川国際会議場前下車徒歩 2 分



※ 写真はイメージです。

平成 30 年度全国保育士養成セミナー情報交換会は、セミナーに参加される会員校間の情報交換の場として活用いただければ幸いです。

「岐阜らしさ」を感じていただけるよう準備を進めておりますので、皆さまのご参加をお待ちいたしております。

情報交換会の後に…

○ 岐阜城天守閣を眺める

金華山にある岐阜城は、築城 800 年以上の歴史があります。戦国時代には、斎藤道三の居城でもありました。そして、織田信長がこの城を攻略し、天下統一の足掛かりとして有名になりました。現在の城は昭和 31 年に復元されたもので、天守閣からは、長良川や遠く連なる伊吹の山並が一望できます。

○ 長良川沿いの川原町を散策

岐阜市内の中心部を流れる長良川は、日本三大清流のひとつと言われています。そして、「名水百選」「日本の水浴場 88 選」に選ばれています。また、伝統を守りつづけられている「鵜飼」は、毎年 5 月 11 日から 10 月 15 日までの間、川の増水時と中秋の名月の日を除いて毎夜開催されています。

セミナープログラム 2日目

平成 30 年 9 月 15 日 (土) 8:30 ~ 17:30		ページ
8:30 ~ 9:00	受付	—
9:00 ~ 12:00	<p>シンポジウム</p> <p>テーマ 「保育新時代における保育者養成」</p> <p>シンポジスト</p> <p>小川 清美 氏 (東京都市大学 名誉教授)</p> <p>津金美智子 氏 (名古屋学芸大学 教授)</p> <p>山縣 文治 氏 (関西大学 教授)</p> <p>指定討論者</p> <p>汐見 稔幸 氏 (白梅学園大学 学長)</p> <p>上村 初美 氏 (全国保育士会 会長)</p> <p>コーディネーター</p> <p>浅野 俊和 氏 (中部学院大学 教授)</p>	18 ~ 21
12:00 ~ 13:30	昼食・休憩・移動	—
13:30 ~ 17:30	<p>分科会</p> <p>A 保育者養成校の今日的課題</p> <p>1 保育新時代の保育者の専門性と質保証を考える</p> <p>2 保育士養成課程と幼稚園教諭養成課程をめぐる課題を考える</p> <p>3 諸外国の動向から新時代の保育者養成を展望する</p> <p>B 保育者養成カリキュラムの工夫と展開</p> <p>4 新指針を踏まえて知識・実践力を身につける (子どもの保健・安全・食育)</p> <p>5 新指針を踏まえて知識・実践力を身につける (乳児保育及び子育て支援)</p> <p>6 新指針を踏まえて知識・実践力を身につける (障がい児保育・インクルーシブの社会)</p> <p>7 新指針を踏まえて知識・実践力を身につける (保育表現の展開)</p> <p>C 保育新時代の保育実習の展望と課題</p> <p>8 保育実習指導のあり方を考える—ミニマムスタンダードの意義と課題</p> <p>9 保育新時代における保育実習の多様性と可能性を探る</p> <p>10 施設職員としての専門性を高める施設実習のあり方を考える</p> <p>D 保育者養成における学生支援を考える</p> <p>11 保育者養成における修学支援—多様な学生への支援を考える</p> <p>12 保育者養成教育と就職支援—学生のキャリア形成支援を考える</p> <p>13 保育者養成教育と現場との協働—卒業後の支援を考える</p> <p>E 保育新時代の保育者養成校教員の責務を考える</p> <p>14 保育者養成校教員のアイデンティティとキャリア形成を考える</p>	22 ~ 37

シンポジウム

「保育新時代における保育者養成 ～子どもと保育者、共に豊かな時を生きるために～」

テーマ 保育新時代における保育者養成

趣 旨

保育に関連する新制度の施行を受け、保育の現場だけでなく、保育者養成施設、保育をめぐる社会システム、さらには家庭をも巻き込んだ子育ての環境や雰囲気も、大きく変わりつつあります。それは、まさに「保育新時代」への突入と言ってよいでしょう。

そうした激動の時代を迎えた平成 30 年度のセミナー（中部ブロック・岐阜大会）では、これまで蓄積された実績に根を張り、今後の保育をめぐる諸課題を考究していくべく、「保育新時代における保育者養成—子どもと保育者、共に豊かな時を生きるために—」という主題を設定しました。新たな課題への対応が求められる中で、持続可能な保育の質を維持し、保障（保証）していく礎石となるのは、間違いなく「保育者養成」であり、その見なおしなくして「保育新時代」を切り拓けないとの認識が、そこにはあります。

今回の岐阜セミナーにおけるキーワードは、上記の「保育新時代」と「保育者養成」です。後者については、より具体的に言えば、「保育者養成カリキュラム」や「保育の質保障（保証）」、「養成校教員の責務」などが通底しています。

そのようなセミナーの中核企画となるシンポジウムでは、大会テーマと同じ主題を掲げた上で、それらキーワードを敷衍し、「保育者養成」の問いなおしを図るべく、3人のシンポジストの方にご登壇いただき、指定討論者、司会・コーディネーターも交えて議論を深めることといたしました。シンポジスト、指定討論者を務めていただく方々には、それぞれの立場で各種の社会的課題を踏まえた広い視座から、テーマに関する提案をいただきます。その趣旨については、別記の通りです。

「保育新時代」を迎えた今、私たちは、果たして「子どもと保育者、共に豊かな時を生きるために」何ができるのでしょうか。子どもたちの「最善の利益」と幸せを願い、その実現をめざす保育、そしてそれを支えるための保育者養成のあり方について、お互いの知見や経験をつなぎ、共に考え合う機会として、このシンポジウムにご参加いただけることを願っています。

提案要旨 1

保育者養成を担う私たちの課題

小川 清美 (厚生労働省 保育士養成課程等検討委員会副座長)

次の 2 点を考えたい。

1. 高い保育の質を実践できる保育者養成とは何か？

保育者養成に携わる教職員こそが、保育とは何かを理解する必要がある。単に子どもを世話することが保育なのではなく、子どもと教育的な配慮を持ち、環境を整えて関わる意味を考えることである。単に子どもを育てた経験のある人が容易にできることではない。そのためには、日常的に保育現場に行き、子どもの観察をしたり、記録を採ったり、保育者と子どもとの関わりを見たりすることが必要である。さらにできることなら、保育者と保育について話し合う。これらが可能な保育現場を確保することが基礎となる。保育者養成をしている教職員と保育現場の保育者は同等の立場で交わることが重要である。協働していくことこそ、高い保育の質を実践できる保育者養成につながるだろう。これを実現するためには、教職員の授業のコマ数を養成校は調整しなければならない。

2. 養成のための各教科のシラバスをどのように具体化していくのか？

保育所保育指針の改定により、保育士養成課程の再編等が行われる。今回の再編等の考え方は、保育士そのものの養成を総合的に、また構造化して捉えたものである。各科目を担当する教職員の専門性を厚生労働省はチェックする機能を持たない。厚生労働省は保育士養成課程で示した科目のシラバスの内容を厳守することを指示するのみで、直接の認可は都道府県になった。都道府県ごとで、違いが起こることは容易に予測できる。それはそれとして、再編されたシラバスをよく読むと、これまでの科目担当者では済まないところが多々あることに気付くだろう。

質の高い保育実践が可能になるような養成のために、養成校の教職員が全体で連携して行う必要がある。養成校の教職員がよく話し合い、共通の目標を持って、学生を指導していくことが重要である。養成校の教職員の一人一人の研究の専門を持ちながら、養成校の一員として、保育者養成の意味を理解していかなければならない。

提案趣旨 2

保育士に求められる幼児教育の実践力の向上

津金 美智子 (名古屋学芸大学)

平成 29 年 3 月告示の「保育所保育指針」では、教育に関わる側面のねらい及び内容について「幼稚園教育要領」と「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」との更なる整合性が図られ、保育所が幼児教育の一翼を担う施設として、保育所保育における幼児教育の積極的な位置付けが求められた。

幼児教育を行う施設として共有すべき事項に、「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10項目が示された。

この「資質・能力」は個別に取り出して指導するものではなく、これまでも重視してきた環境を通して行う保育所保育の特質を踏まえ、遊びを通した総合的な指導を行う中で一体的に育むよう努めることが重要としている。

また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、各保育所で乳幼児期にふさわしい生活や遊びを積み重ねることにより、保育所保育で育みたい資質・能力が育まれている子どもの具体的な姿として示されている。保育士等は、子どもが遊びの中で発達していく姿を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に、子ども一人一人の発達に必要な体験が得られるような状況をつくったり必要な援助を行ったりするなど、指導を行う際に考慮することが求められる。

今後の保育士には、こうした「保育所保育指針」の改定の理念を十分に理解し、「幼児教育を行う施設として保育を実践する力」が求められる。この視点は、厚生労働省における「保育士養成課程等検討会」による答申「保育士養成課程等の見直しについて～より実践力のある保育士の養成に向けて～」の見直しの一つでもある。

本シンポジウムでは、こうした見直しを踏まえ、今後、養成校において保育士の養成課程で求められる実践力として必要なことについて下記のように提言したい。

- ・子どもの生活する姿や遊びの姿から、子ども一人一人の「学び」の過程や「学び」の質を読み取る力、つまり、深く子どもを理解する力の養成
- ・子ども理解に基づいた保育の構想力と実践力の養成
- ・実践から「育みたい資質・能力」を捉え、保育の計画・実践・反省・評価・改善を図る、いわゆる「カリキュラム・マネジメント」を推進する力の養成
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、子どもの生活や遊びの具体的な姿を通して保護者や小学校教員を含めた地域社会へ発信する力の育成

提案趣旨 3

時代状況を踏まえた保育者養成

山縣 文治 (関西大学)

1. 幼保連携型認定こども教育・保育要領との整合性をどう図るか

①年齢区分による教育・保育内容を明示したこと、②3つの指針・要領において、施設名と職種を除いて、教育（今回の保育所保育指針ではこのような表現を用いていないが）のねらいおよび内容を、完全一致させたことにより、保育所保育指針において何が教育なのかを明示できなくなったり、幼稚園育の教育と幼保連携型認定こども園の教育と関係で整合性が保てなくなったりしてしまっている。

多くの養成校が、幼稚園教諭も養成している。一方、保育教諭については独立した養成カリキュラムをもたないため、学生のなかには、は学校教育であるか否かによる実践の相違、あるいは、3つの指針および要領における教育の相違について疑問が生じるものがある。

今後は、幼稚園よりも幼保連携型認定こども園への就職が多くなる状況が見込まれるにもかかわらず、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を直接学ぶ機会が保障されていない現状への対応も必要である。

2. 「養護」をどう教授するか

保育所における保育は、養護と教育を一体的に提供するという特性は維持されることになったが、養護の内容を別章に記載することとなったため、「一体的」あるいは「一体性」の意味を丁寧に説明する必要が新たに生ずることとなった。また、今の時代に求められる養護の内容が、指針の内容だけで十分なのかについては、発題者は疑問をもっており、この点については当日説明したい。

さらに、法律事項にまでなってしまうが、幼保連携型認定こども園では、「教育と保育を一体的に提供する」となっており、前項の内容と重複するが、保育所における一体的と意味が異なることについても、留意する必要がある。

3. その他

最後に、時代状況を踏まえた保育士養成を考えるうえで、発題者が重要だと思っている点を3点だけ箇条書的に記載しておく。

①待機児童対策のなかで、都市部を中心に、乳児（3歳未満児）保育所、小規模保育事業、家庭的保育、認可外保育施設など、多様な保育事業が展開されている。これらを利用する子どもの多くは、保育所か認定こども園を利用することになる。小学校との接続については、かなりの検討や実践が進んでいるが、これらの事業との接続については十分に議論されているとはいいがたい。

②多くの場合、地方から順に幼稚園は閉鎖され幼稚園教諭としての就職は減る。すでに、保育教諭との差自体もほぼなくなりつつある。このような状況で、各種養成施設は、卒業後の状況を視野に入れた養成やキャリア支援策が、今まで以上に必要となるはずである。

③都市部も地方も、保育士の量的不足が大きな課題となっているが、少子化がさらに進むなかで、養成施設自体の定員割や学生の質の低下は免れない。このような状況下では、養成施設の経営問題と専門職の質の担保は矛盾してくる可能性が高くなる。この点への対応も必要である。

分科会 一覧

(以下、所属は平成 29 年度時点)

番号	テーマ	趣旨文 ページ	話題提供者 (所属)	司会・運営責任者 (所属)
A 保育者養成校の今日的課題				
1	保育新時代の保育者の専門性と質保証を考える			
p. 24	那須 信樹 氏 (東京家政大学)		関谷 みのぶ 氏 (名古屋経済大学)	
	小島 千恵子 氏 (名古屋短期大学)			
2	保育士養成課程と幼稚園教諭養成課程をめぐる課題を考える			
p. 25	岩崎 淳子 氏 (聖徳大学短期大学部)		矢藤 誠慈郎 氏 (岡崎女子大学) : 司会者	
	神長 美津子 氏 (國學院大学)		布施 佐代子 氏 (桜花学園大学) : 運営責任者	
	深町 穰 氏 (赤城育心こども園)			
3	諸外国の動向から新時代の保育者養成を展望する			
p. 26	豊田 和子 氏 (名古屋芸術大学)		佐々木 俊郎 氏 (名古屋経営短期大学)	
	武 小燕 氏 (名古屋経営短期大学)			
B 保育者養成カリキュラムの工夫と展開				
4	新指針を踏まえて知識・実践力を身につける (子どもの保健・安全・食育)			
p. 27	奥村 紀子 氏 (稲葉地保育園)		横井 一之 氏 (東海学園大学)	
	横井 良憲 氏 (山県市立高富小学校 学校薬剤師)			
	鈴木 将也 氏 (名古屋文化学園保育専門学校)			
5	新指針を踏まえて知識・実践力を身につける (乳児保育及び子育て支援)			
p. 28	平松 知子 氏 (けやきの木保育園)		伊藤 博美 氏 (椋山女学園大学)	
	大野 雅司 氏 (名古屋こども専門学校)			
6	新指針を踏まえて知識・実践力を身につける (障がい児保育・インクルーシブの社会)			
p. 29	金 仙玉 氏 (愛知みずほ大学短期大学部)		田中 良三 氏 (愛知みずほ大学短期大学部)	
	野本 千明 氏 (大津市子育て支援センター)		: 司会者	
	大竹 みちよ 氏 ([法定外]見晴台学園大学)		丹羽 孝 氏 (愛知みずほ大学短期大学部)	
			: 運営責任者	
7	新指針を踏まえて知識・実践力を身につける (保育表現の展開)			
p. 30	松阪 崇久 氏 (京都西山短期大学)		大鐘 啓伸 氏 (名古屋女子大学)	
	倉田 梓 氏 (名古屋女子大学)			
	豊永 洵子 氏 (名古屋女子大学)			

(分科会一覧：続き)

番号	テーマ	趣旨文 ページ	話題提供者 (所属)	司会・運営責任者 (所属)
----	-----	------------	------------	---------------

C 保育新時代の保育実習の展望と課題

8 保育実習指導のあり方を考える—ミニマムスタンダードの意義と課題

- p. 31 上村 晶 氏 (桜花学園大学) 伊藤 智式 氏 (愛知学泉短期大学)
 橋村 晴美 氏 (中部学院大学)
 栢 清美 氏 (稲葉地保育園)

9 保育新時代における保育実習の多様性と可能性を探る

- p. 32 小櫃 智子 氏 (東京家政大学) 鈴木 裕子 氏 (愛知教育大学)
 鳶田 弘子 氏 (蒲郡市市民福祉部子育て支援課)
 牧野 朱美子 氏 (蒲郡市立保育園)

10 施設職員としての専門性を高める施設実習のあり方を考える

- p. 33 藤田 哲也 氏 (滋賀文教短期大学) 吉村 譲 氏 (岡崎女子大学)
 山口 薫 氏 (児童心理治療施設 桜学館)

D 保育者養成における学生支援を考える

11 保育者養成における修学支援—多様な学生への支援を考える

- p. 34 篠ヶ谷 圭太 氏 (日本大学) 若山 育代 氏 (富山大学)
 本村 雅宏 氏 (富山県総合教育センター)

12 保育者養成教育と就職支援—学生のキャリア形成支援を考える

- p. 35 船戸 孝重 氏 (リクルートコミュニケーションエンジニアリング) 青井 夕貴 氏 (仁愛大学)
 橋本 達昌 氏 (児童養護施設 一陽)
 和田 明人 氏 (東北福祉大学)

13 保育者養成教育と現場との協働—卒業後の支援を考える

- p. 36 村上 知子 氏 (金城大学短期大学部) 虹釜 和昭 氏 (北陸学院大学)
 黒山 美千代 氏 (石川県立保育専門学園)

E 保育新時代の保育者養成校教員の責務を考える

14 保育者養成校教員のアイデンティティとキャリア形成を考える

- p. 37 安藤 和彦 氏 (ユマニテク短期大学) 堀 建治 氏 (ユマニテク短期大学)
 大方 美香 氏 (大阪総合保育大学)

A 保育者養成校の今日的課題

第 1 分科会 保育新時代の保育者の専門性と質保証を考える

分科会類型) 政策提言型 情報共有・学習型 課題整理・提起型

本分科会では、子どもの豊かな育ちを保障するためには、養成校、あるいは、養成校教員として何ができるのか、何をしなければならないのか、「保育新時代」を見つめ、保育者の「専門性」と「質保証」について参加者とともに情報共有し、知見を深めていきたい。

保育者の専門性については、養成校を卒業した時に完成されるものではなく、現場との協働によって、日々つくられ、向上していくものである。また、専門性は、個人の保育者としての資質や保育技術の向上に寄与するという議論から、専門職としてのチーム力の向上という側面でも着目されている。つまり、個人の資質の向上だけではなく、子どもの育ちを見通した専門家チームとしての専門性の向上も求められている。こうした議論の傾向は、これまでの全国保育士養成協議会での議論や専門委員会報告、現職研修の議論などでも見られる。全国保育士養成協議会の分科会でも実習指導のあり方、現職研修との連携、養成校教員の役割など、数多く参加者間で情報共有がなされてきた。

一方で、子ども子育て三法に基づく改革が進み、保育所保育指針の改定など、子どもの豊かな育ちを支える仕組みがさらなる変化を迎えている状況下にある。だからこそ、子どもの育ちを支える専門職としての保育者の資質や役割を改めて考えることが重要だと認識している。

現在、保育者が子どもの豊かな育ちを支えるには、社会からも保護者からも多岐にわたる、かつ、非常にレベルの高い知識・技術が求められている。養成校を卒業した1年目の保育者であっても、保育を担う一員となれば、同様である。卒業段階で一定の水準をどのように設定するのか、その水準に向かって養成校はどのような教育を行っていくとよいのか。

養成校の事情もある。全国で指定保育士養成施設は 669 にものぼる（厚生労働省、平成 29 年 4 月 1 日現在）。全国に数多くある養成校、また、学びにくる学生の学力や意欲、置かれている状況が多様化している中で、どのような力を培うことが望ましいのか。一方、現場の事情もある。地域性、施設環境、人的環境など、置かれている状況は様々であり、どのような人材を求めているのか、社会や保護者への要求に対し、どのように専門性を向上させていくのか。

そこで、本分科会では、二人の話題提供者から、養成段階と卒業後の視点で話し合いの場の土台をつくっていただく。会場のみなさんとは、どのような社会状況下でも変わらない「保育」を専門性という軸で捉えつつ、時代の状況に合わせた専門性として見つめ直し、交流を図ることで、質の保証を担う保育者養成校の役割に向き合うこととしたい。

(文責：関谷 みのぶ)

A 保育者養成校の今日的課題

第 2 分科会 保育士養成課程と幼稚園教諭養成課程をめぐる課題を考える

分科会類型) □政策提言型 □情報共有・学習型 ■課題整理・提起型

平成 30 年度より適用される「保育所保育指針」、
「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、「幼稚園教育要領」において、幼児教育を行う施設として共有すべき事項（保育所保育指針 第 1 章 総則の 4）が示され、いずれにおいてもいわゆる 3 つの資質・能力と幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿が共有され、「小学校学習指導要領」においても、小学校でもこれらを踏まえて教育を行っていくことが明記された。

幼児教育において目指されることが幼保においてより明確に共有されることに伴って、保育士養成課程と幼稚園教諭養成課程も大きく変化することとなった。

教職課程が先行して審議され、「教科に関する科目」を撤廃して「領域及び保育内容の指導法に関する科目」とすることが、遅すぎる感が否めないといえ大きなインパクトの一つであり、これに伴い、保育士養成課程においても、前回改定で「基礎技能」から「保育の表現技術」とされた科目群が「保育の内容・方法に関する科目」に統合された。

そして保育士養成課程の検討においては、幼稚園教諭養成課程との整合性が図られることとなっており、なるべく相互に読替え可能とする方針が示されている。

こうした中、80% 以上の保育士養成校が幼稚園教諭養成課程を併設している状況において、カリキュラムの運営は多くの工夫に迫られている。例えば実習に関して、「保育実習」と「教育実習」のスケジュールによって、学生が学ぶ過程のあり方は多様である。そもそも短期大学の卒業要件が「短期大学設置基準」により 62 単位とされているにもかかわらず、保育

士養成課程だけで 68 単位、幼稚園教諭免許を合わせて取れば修得単位数は 100 単位前後になる。高等教育において学生の自習時間の確保がより強く言われるようになってきた近年、こうした状況は学生が実質的な学びを保証されているといえるだろうか。

さらに、保育士養成課程と幼稚園教諭養成課程の構造的な相違が、いくつかの課題を導いている。第一に、幼稚園教諭養成課程には、保育士養成課程と違って二種、一種、専修と免許に階層があり、学生のニーズや状況に応じて選択可能であり、また学んだ質と量が少なくとも形式的には免許のグレードに反映される。第二に、教職課程は「各科目に含めることが必要な事項」という示し方により、設置科目じたいを指定せず、また授業形態も指定されておらず、大綱化されている。第三に、第二の点にもかかわらず、教職課程の設置認可においては、教科目名が適正か、シラバスの内容が含めるべき内容を確実に含んでおりその分量や配当が適切か、当該科目を担当するとされている教員はそれに足る研究業績を確実に有しているか、などが文部科学省により厳しく問われる。保育士養成課程においても形式的には同様の手順を踏むが、事実上教職課程のような厳しい状況は今のところなく、設置に関する審査も厚生労働省ではなく都道府県が所管しており、基準の運用の統一性が懸念されるとともに、各養成校の教育の質が懸念される。

こうした課題に、養成校としてどのようなコンセンサスを形成しながら提案をしていくかについて、実効的な検討をしていきたい。

(文責：矢藤 誠慈郎)

A 保育者養成校の今日的課題

第 3 分科会 諸外国の動向から新時代の保育者養成を展望する

分科会類型) □政策提言型 ■情報共有・学習型 □課題整理・提起型

現在、日本の幼児教育は保育所、幼稚園が中心であるが、それぞれ保育制度や子どもたちの生活状況も異なっている。そういった差異を是正しようとして「幼保連携型認定こども園」の数も増えている。また、社会のグローバル化に伴い、さまざまな国の子どもたちが、保育所や幼稚園に入園してきているのが現状である。

21 世紀の多文化共生社会における幼児教育を担う保育者養成は、全世界共通の課題である。

このような幼児保育を取り巻く現状で、保育者養成についても、さまざまな対応が迫られている。「海外の保育園ってどんな感じなのかな」と思ったことはないだろうか。

ヨーロッパ諸国では、幼稚園の基礎を築いたフレネル教育、子どもの自主性を伸ばすモンテッソーリ教育、子ども主体の幼児教育メソッドのフレネ教育、音楽教育は人間教育でもあると考えるコダーイ教育などが有名である。

それらは、幼児教育が就学前の生涯学習の第一段階として捉えられていることが多く、遊びという形で子どもの知識、技能など様々な能力を発達させる取り組みが実践されている。

幼児教育の発祥地として知られているドイツ、イタリア、フランス、ハンガリーのヨーロッパ諸国では、100 年以上にも渡る幼児教育の歴史があるが、現在はどのような取り組みが行なわれているのだろうか。

こうした観点から名古屋芸術大学の豊田和子先生から、ヨーロッパ諸国の保育の歴史や現状とこれからの課題等について情報を提供していただき、情報共有を図っていく。

一方、日本の隣国である中国に目を向けると中国の幼児教育は、公的福祉事業として 1950 年代より、「託児所」(3 歳未満の保育機関)と「幼稚園」(3 歳 ~ 6,7 歳の教育機関)で展開され、保育者養成は、1990 年代より「保育員」養成、1950 年代より「幼稚園教師」養成で展開されてきた。

中国では急激な人口増加を抑制する為に「一人っ子政策」が長らく実施されてきたが、この政策のために親が子どもに対して過保護になりすぎていたり、わがままな若者が増えるなどの社会問題が起こっている。

1990 年代にはさらに親教育に重点がおかれ、婚前、妊娠出産、育児期の親を対象とする教育活動「三優プロジェクト」が実施されたり、「中国児童発達要綱」(2001 ~ 2010 年)を制定し、子どもの生涯発達の基礎固めを継続して行っている。

そこで、名古屋経営短期大学の武小燕先生からは、政治体制や文化の違いなどを取り上げて両国を比較することにより、日本と中国の保育の違いを共有する。

さらに、二つの事例を基にして、参加者と共に新時代の保育者養成を模索する。

参考資料

「保育のお仕事」<http://hoiku-shigoto.com>

「日本と中国の保育の違いから見える両国の文化について」岸川菜々美、村山枝里 中村学園大学短期大学部「幼花」論文集 2009 年

「日中両国における保育者養成の現状と課題」CHILD RESEARCH NET <http://www.blog.crn.or.jp>

(文責：佐々木 俊郎)

B 保育者養成カリキュラムの工夫と展開

第 4 分科会 新指針を踏まえて知識・実践力を身につける(子どもの保健・安全・食育)

分科会類型) 政策提言型 情報共有・学習型 課題整理・提起型

本分科会では、保育所での「子どもへの与薬」について取り上げる。保育所での与薬とは「医師の診断及び指示による薬について、本来保護者が行うべきものを、保育士が子どもに飲ませたり、定時に必要な薬を塗ったり、座薬を挿入したりすること」である。本分科会では医師により処方された、アナフィラキシーショック時のエピペンの使用も与薬に含まれると考える。

鈴木将也(2013)の調べによると幼稚園とこども園を併せて90%の園で与薬が行われている。

与薬については、一般社団法人 日本保育保健協議会が保健情報として「保育園とくすり」を提供している。

その中にあるように、旧保育所保育指針(以後保育指針)解説書(2008)には与薬に関する注意事項が記述されている。エピペンに関する記述はない。一方、新保育指針解説書(2017)には与薬に関する注意事項、エピペンの取り扱いについて熟達する旨が記述されている。また、与薬には直接関係はないが、新解説書では救急蘇生法の熟知、自動体外式除細動器(AED)の操作の習熟を促している。このように、10年間の医療器材の発達から現場の対応も発展していく。

なお、保育指針そのものには新旧ともに与薬についての直接的な記述はない。

1. 保育所より

保護者からの求めに応じて与薬を行っている保育園長より、①どのように飲ませているか、②どのように塗っているか、③どのように座薬を入れているか、④エピペンの利用について、⑤与薬は主に誰が行っているか、⑥保育士が行う場合、本来の職務に影響はどの程度あるのか等についてお話しいただく。それらについて、Aその様子やB問題点、C保護者との行き違いを防ぐためにどのようにしているかに視点をあてて、説明していただく。

2. 「お薬」とは(薬剤師から)

私たちは調子が悪くなると医者に診てもらい必要に応じてお薬をいただく。そして、指定されたときに飲む。また、症状が軽い時は薬屋へ行き市販薬を薬剤師等から買って飲む。ただし、保育園での与薬に市販薬は含まれない。子どもは親権あるいは親の義務により、保護者からお薬を与薬される。保育所で必要なときは保育士等が保護者に代り与薬する。この一連の流れは、どのような規則に則って行われているかについて概観したい。また、子どもに限らないが、お薬の正しい利用法(飲み方、塗り方、入れ方等)を教えていただく。次にあってはならないが与薬忘れ、重複与薬の場合、お薬の実効性はどのくらいで、保育士はどのように対処したらよいかを知りたい。

最後に薬剤師として、保護者から日頃耳にしているお薬への要望等をお話していただく。

3. 保育士養成校では

これらの見識を踏まえ、保育士養成校では「子どもの保健」の授業の中で何をどこまでどのように指導すべきかについて考える必要がある。本学のシラバスには与薬に関する項目はない。同じ教育学部内の養護教諭養成課程における「薬理理論」の中から概論的な内容を指導すると有効だと考えるが、そこまで必要かどうか判断が必要である。

なお、今回これまでの研究に加え、愛知県内の一地区の保育所でアンケートを行い、与薬について示唆をいただく。

この与薬についての知識、技術を学ぶことが、新保育指針第1章総則にある「(前略)入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援を行う役割を担う」ための保育士としての基本的姿勢を身に付けるために有効であると願う。

(文責：横井 一之)

B 保育者養成カリキュラムの工夫と展開

第 5 分科会 新指針を踏まえて知識・実践力を身につける(乳児保育及び子育て支援)

分科会類型) 政策提言型 情報共有・学習型 課題整理・提起型

平成 29 (2017) 年の保育所保育指針改定に基づき、保育士養成課程検討会が平成 29 年 12 月に出した『保育士養成課程等の見直しについて～より実践力のある保育士の養成に向けて～(検討の整理)』においては、保育士養成課程の見直しの方向性として (i) 乳児保育の充実や (iv) 子どもの育ちや家庭への支援の充実が示された。本分科会ではこの動きを踏まえ、2 名の話題提供者を迎え、保育士に今後求められる専門的知識・技能の習得を目指した養成課程のあり方を探りたい。

話題提供 1 乳児保育の充実について

平松 知子 (けやきの木保育園園長)

今回の改定保育所保育指針(以下、指針)では、これまで 8 つに分けられてきた発達区分が 3 つになった。乳児(0 歳児)と 1 歳以上 3 歳未満、そして 3 歳以上に分けられ、乳児(0 歳児)のみ 5 領域ではなく、「3 つの視点」で保育内容が語られたのが特徴的だ。3 歳以上の教育の視点が強まったのと同時に、「養護」に関する基本的事項は総則に繰り上がり、その存在を強固にしたともいわれている。

乳児保育における「3 つの視点」は、実際の乳児保育実践にどのような新しい風を送ることになるのだろうか。「身体」「人」「物」の 3 つの関係性を軸にしなが、それぞれ身体的・社会的・精神的発達を下支えする乳児保育を、保育者たちはどのような専門性をいかしてつくっていくのか、現場ではこれから全体的な計画を実践していくことになる。指針の全体を通して流れている、「新しい 21 世紀型保育」や「資質・能力」が今後の保育の柱になっていくときに、保育者たちはこれまでの保育実践をしっかりと手放さずに、まず目の前の子どもの姿から、子どもたちの発達要求をよみとり、温かい保育の中で受け止め一人ひとりちがう育ちを保障していくことになる。そこでの子どもの見方、保育のつくり方、保護者との協働を検討していきたい。

話題提供 2 学生の子育て支援に関する学び

大野 雅司 (名古屋こども保育専門学校)

保育士資格取得には保育実習が必須と定められている。保育実習は、学生が実際の保育の仕事を感じ、将来の職業イメージを持つことも目的の一つである。実習を行った学生からは「子どもとの関わりは思った以上に大変だった」「子どもと関わること以外にもやるが多かった」「日誌の書き方の難しさを感じた」と自分のイメージと現実のギャップを感じた意見が多く聞かれた。その結果、保育に道を志しても心半ばで断念せざるを得ない状況になる学生も少なからず見られた。

当校では、実習に対するギャップを解消し、一人でも多く保育者を輩出し活躍できるようにと、実習指導を補強する取り組みとして「子育て支援」を実施することになった。目的はギャップの解消だけでなく、保育現場で求められるスキルを身に付ける事が課題視されていることから、学生の更なるスキル向上を図る事でもある。学生は前期半年間かけて実習に関する基礎知識、特に「実習日誌」の作成を学び、後期から各教科と連携した学びを始める。具体的には責任実習や主活動実施のための内容が主になっている。

実習に関する基礎知識と基礎技術は「実習就職対策」というオリジナル授業を展開している。入学時から卒業まで在学期間通してじっくりと学べるカリキュラムとなっている。

上述のように、指針改定を受け現場の乳児保育はどう変わり、養成校・養成課程に何が求められるか、他方で、養成課程の取組が現場にどうつながるか、参加者の間で養成課程全体を見通しながら情報共有し、学んでいきたい。

(文責：伊藤 博美)

B 保育者養成カリキュラムの工夫と展開

第 6 分科会 新指針を踏まえて知識・実践力を身につける (障がい児保育・インクルーシブの社会)

分科会類型) 政策提言型 情報共有・学習型 課題整理・提起型

2017 年は『保育所保育指針』『幼稚園教育要領』、そして『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の 3 法令が改定された大きな節目の年でした。『保育所保指針』は、障害児保育に関して、次のように述べています。

「障害のある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、指導計画の中に位置付けること。また、子どもの状況に応じた保育を実施する観点から、家庭や関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成するなど適切な対応を図ること。」

また、『幼稚園教育要領』では、特に留意する事項として、「(2) 障害のある幼児の指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉などの業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。」「(3) 幼児の社会性や豊かな人間性をはぐくむため、地域や幼稚園の実態等により、特別支援学校などの障害のある幼児との活動を共にする機会を積極的に設けるよう配慮する」こととしています。

言うまでもなく、以上は、障がい児の保育に特に配慮したことですが、『指針』や『要領』での改訂内容等は全て障がい児にも共通したものであること言うまでもありません。

この分科会では、特に、改定になったところを、これまでの障がい児の保育の理論と実践を踏まえな

がら深めていきましょう。

また、この分科会では、障がい児保育を以下のように、歴史・実践的、グローバル的、生涯発達の視点から、三人の方にご発表いただきます。

① 歴史・実践的視点

障がい児保育といえば、今から約 50 年前に全国に先駆けて、実施してきた大津市から、今日までの歩みと、現在の「子育て支援」にしっかりと位置付けられた歴史的・今日的な先駆的な取り組みから学びましょう。

② 国際的視点

我が国に定住し、日本の大学で障がい児保育研究に携わる新進気鋭の若手女性研究者から、お隣の韓国の障がい児保育について、学びたいと思います。国際的な視野を持ち、私たちの保育を考えるきっかけにしましょう。

③ 生涯発達の視点

障害児の保育には、将来への見通しが必要です。日々、苦労を重ねながら、ようやく小学校に送り出したものの、この子たちの将来はどうなっているのでしょうか。今の、特別支援教育は、高等部までその先の選択肢はありません。このような中で、2013 年 10 月に開校した NPO 法人「見晴台学園大学」とそこで学んでいる障がい青年の姿が感動を呼び、関心を集めています。

最後に、この分科会では、一つひとつの実践報告を大切に、グループワークに取り組みに学びあい、障がいのあるなしに関わらず、誰もが人間らしく育ち合うインクルーシブ社会の実現に展望を見出せるような有意義な分科会にしていきましょう。

(文責：田中 良三)

B 保育者養成カリキュラムの工夫と展開

第 7 分科会 新指針を踏まえて知識・実践力を身につける (保育表現の展開)

分科会類型) 政策提言型 情報共有・学習型 課題整理・提起型

【討議の概要】

第 7 分科会では、新保育所保育指針における保育表現の展開について、次の 2 つの観点から検討したい。

1 つ目は、乳幼児にとっての表現活動の根源的な意義について、である。

2 つ目は、身体表現から、各領域へと複合的な重なり合いへと広げていく可能性について、である。

【新保育所保育指針の概略】

新保育所保育指針では、その中で示されている保育の内容を踏まえ、子どもの生活と遊びを豊かに展開することが示されている。その目標は、保育所において、生涯にわたる生きる力の基礎を培うために、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を一体的に育むことである。そのための保育の内容と方法については、次の観点が示されている。

1. 見立てやごっこ遊び、劇遊び、運動遊び等における子どもの経験と保育の環境
2. 身近な自然やものの音や音色、人の声や音楽等に親しむ経験と保育の環境
3. 身近な自然やものの色や形、感触やイメージ等に親しむ経験と保育の環境
4. 子ども自らが児童文化財 (絵本、紙芝居、人形劇、ストーリーテリング等) に親しむ経験と保育の環境

従来の「身体表現」、「音楽表現」、「造形表現」、「言語表現」等の表現活動に関して、保育の環境構成や具体的展開をしていくことについて、見直していくことが求められている。

【保育表現の展開を議論する視点】

そのためには、まず、保育における乳幼児の表現活動の意義を考えていきたい。その素材として、ヒトに最も近縁な動物であるチンパンジーの遊びを取

り上げる。野生のチンパンジーの乳幼児が、身の回りの環境に興味を持って、様々な働きかけをしていくなかで、音を楽しむ遊びや、色んな身体の運動を楽しむ遊びなどの表現的な遊びをしていることが観察されている。飼育下のチンパンジーでは、描画や造形活動に関する報告もされている。それらのことから保育表現の展開を検討していくことは、動物行動学と発達心理学に基づくエビデンスとなるものであろう。

次に、具体的な保育表現の展開を身体表現の多様性から検討していきたい。身体表現については、その保育の展開に幾つかの課題が指摘されている。例えば、多く見受けられることは、「身体表現」が「ダンス」とほぼ同じ意味として捉えられている場合がある。そのため、身体表現が他の領域とどのように繋がっているのか、重なり合っているのか、ということを検討しておく必要がある。

【保育を通して育まれる非認知的能力】

新保育所保育指針における重要なキーワードに「非認知的能力」がある。保育の目標や保育の内容が、幼児期の終わりまでに育ててほしい姿へと育み、さらにその後の人生において、様々な環境と相互作用しながら、自分らしい幸せの形を見つけ実現していくものと考えられている。そのようなことは、養護と教育を一体とした保育によって、すでに行われていると言われている。しかし、今一度、子どもの遊びのなかで、非認知的能力の発達とそれを促す環境や保育の展開を考察する必要がある。それは、保育の成果として明確に示すことになるからである。

本分科会で、保育表現の展開について、話題提供者の知見を学びながら、知識の深まりや実践力を高める議論をしていきたい。

(文責：大鐘 啓伸)

C 保育新時代の保育実習の展望と課題

第 8 分科会 保育実習指導のあり方を考える—ミニマムスタンダードの意義と課題

分科会類型) □政策提言型 ■情報共有・学習型 □課題整理・提起型

保育実習実施基準では、「保育実習は、その習得した教科全体の知識、技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うため、児童に対する理解を通じて、保育の理論と実践の関係について習熟させることを目的とする。」とある。保育実習は保育士養成の中核的科目であり、保育の理論と実践を習熟させる集大成のものである。したがって、理想を言えば、学びの最後に実習を位置づけたいところである。実際には、多くの養成校では、実施基準で示された「原則として、修業年限が 2 年の指定保育士養成施設については第 2 学年の期間内とし、修業年限が 3 年以上の指定保育士養成施設については第 3 学年以降の期間内とする。」を基に、保育実習を幾つかの期間に分けて行っている。教科全体の習得の途中で実習に行き、それを振り返り、理論と実践をスパイラルに積み上げて成熟させている。

そこで課題となるのは最初の実習では何を学び、次の実習では何なのか。そのための実習指導をどのように組み立てていくかである。また、それまでに学校での教科は何を習得しておくべきか、授業配列をどのようにするのかの課題もある。もちろん実習の時期と期間にも関係してくる。

これらの課題を踏まえて、各養成校では、独自のカリキュラムを構築し、それぞれのやり方で実習を要請している。また、裁量の範囲内において独自のシラバス、実習の手引きや実習に関する書式を作成し、養成校としての特色を出している。これにより保育実習の実りある成果を生み、養成校の存在価値を高めている。

これに対し、多様な実習生を受け入れる実習施設にとっては、各養成校からの実習内容に関する独自たる要請の違いは負担になることだろう。通常の業務に加えて、実習生を受け入れ尚指導していく現場側からすれば、養成校毎に違う評価項目や記録様式などもわずらわしいものであろう。後輩になるべき

保育士を育てるという使命感を持っておられるとしても、最優先は現場の保育、現場の子どもたちであり、実習生の指導を過度に期待するのは酷なことである。実習に関する共通様式や現場に負担の掛からない実習、実習指導のあり方を探る意義があると感じる。

一方、実習施設の多様性についても、実習生側にとっては戸惑うこともある。それぞれの特色あるやり方に対し、養成校の指導が多義にわたっておらず、実習生が対応できないこともある。希ではあるが、実習生がこれまで学校で学んだことに疑問を抱いてくこともある。郷に入りては郷に従えが前提であるが、実習施設と養成校が密に連携を図り、共通認識を持つことを願いたい。

こうした中で、保育実習指導のミニマムスタンダードが策定された。養成校と実習施設の連携、協働のもと実習指導の標準的な事項を共有し保育士養成教育の充実を図るものである。また、これは最低基準として拘束されるものではなく、共有したい理念やシステムとして捉えるべきである。この認識で議論を進めていきたい。

そこで本分科会では、保育実習、保育実習指導のあり方を考える会としたい。養成校、実習施設の独自性を尊重しつつ、それぞれの取り組みについてご紹介願いたい。話題提供者に限らず、参加される皆様方からもご意見を頂きたい。良きところは共有し、協調できるところは統一の道を探っていけたらよいと考える。

我々のねがいは保育士を養成することである。その先には「子どもの最善の利益へ」と繋がっていく。その共通の思いをもって、保育実習が実りあるものとなるように考えていきたい。

(文責：伊藤 智式)

C 保育新時代の保育実習の展望と課題

第 9 分科会 保育新時代における保育実習の多様性と可能性を探る

分科会類型) 政策提言型 情報共有・学習型 課題整理・提起型

近年、保育所の役割は拡大しており、保育士に求められる職務の内容は多岐にわたる。子どもたちをどのように保育するのか、そこではどのような援助が求められるのかという視点と共に、子育て支援としての役割や、それに伴う個人および集団としての専門性を高めていくための組織論的視点が重要視されている。同時に、保育士個人としては、対人援助を行う専門職として、対人関係における適切な現実的対応のスキル、豊かな生活体験、自らを省みて考え改善していく資質が求められている。

新保育指針では保育所及び保育士の専門性を高めていくために様々な仕組みが提示され、保育所保育の構造化を図ろうとしている。保育課程の編成、指導計画の作成、自己評価など、今回の改定により新たに求められるものが示されたが、それぞれを関連付け、保育の着眼点や保育を捉える視点を明らかにしながら取り組んでいくことにより、保育の質の向上や保育士の専門性の向上が図られると考えられている。

このような保育制度の急激な変化、保育士養成施設の増加（2016 年では全国 653 施設）、入学してくる学生の質の変容という問題の重層化を受けて、実習への取り組み方も創意工夫が織り込まれ、多様化している。保育士養成における実習や実習の事前・事後指導も、現在の体制や内容のみでは、学生段階における資質向上に充分に対応できなくなることが予想されるからであろう。一方で、この多様化は、着実に高度化に結びついているのだろうか。この機に、保育の質を確保していきける保育士養成のための実習指導のあり方を再検討することが急務と言える。

保育実習の目的は「その習得した教科全体の知識、技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用能

力を養うため、児童に対する理解を通じて保育の理論と実践の関係について習熟させることを目的とする（指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について：保育実習実施基準）。座学と実学の往還性の効果は、保育実習においては、養成校の教員、実習施設の職員の連携・協働の如何に左右されることが考えられる。これまで、養成校における実習指導においては、具体的な保育の方法論および保育の記録等が中心課題となってきたが、今後は、これまで以上に保育の専門集団としての組織のあり方や、一人ひとりの保育士の役割と連携についての視点を育んでいけるような内容を含むことが重要になってくると考えられる。実習施設側に全てを委ねるような従前な方法では対応できなくなるだろう。一方で、保育実習の指導を行う保育士等を対象に、実習指導者としての指導技術を習得する研修なども実施されはじめている。

以上のことから、養成校と実習施設が共通に認識される方針や方法や評価を基軸にし、養成校と実習施設の連携・協働という観点から保育実習の強化を考える必要がある。

本分科会では、養成校側、実習施設側から実習指導の発展的、先駆的、モデル的な取り組みを紹介していただき、新たな時代の保育士養成について、実習指導のあり方を焦点に考える。学生自ら成長していく手応えや卒業後のキャリア形成を体感できるようにするために、保育施設職員がキャリアや専門性の高まりを実感できるようにするために、そして 2017 年度版ミニマムスタンダードを実効性のあるものとするような保育実習の多様性と可能性を考えた時としたい。

(文責：鈴木 裕子)

C 保育新時代の保育実習の展望と課題

第 10 分科会 施設職員としての専門性を高める施設実習のあり方を考える

分科会類型) 政策提言型 情報共有・学習型 課題整理・提起型

分科会を行うにあたって

近年、児童福祉施設には被虐待児や障がい等のある子どもたちが多く入所しており、年々対応が難しくなっている。また児童養護施設などでは子ども間、子どもと職員間などで暴力問題も起きていたりする。このような困難なことに向き合いながら子どもと生活を共にしている職員は、悩みを抱え対応に行き詰まり、バーンアウトしてしまいやすく、若い職員の離職も多い状況が続いている。こういったことから施設職員には、より専門性が求められるようになっていく。また現場の施設職員からは、子どもの抱えている問題に対して対応に苦慮している若手職員がいることを聞くことが多い。国による施設の小規模化の流れにより、地域小規模児童養護施設やユニットケアなどが増加している。それに伴い一人の職員の職務内容も多岐に渡るようになり、一人に任される時間も多くなっている。新任職員が地域小規模児童養護施設やユニットケアに配属された場合、様々な職務を遂行できるようにする必要があり、加えて子どもとの信頼関係も構築していかなければならない。このように多くのことが施設職員には必要になっている。そのため施設では就職後に丁寧な職員の育成が求められるようになっていく。養成校で学ぶ学生の中には入学当初から施設職員を目指す者もいるが、施設実習を経験することにより施設に関心を向ける学生も少なくない。施設職員を希望するこういった学生たちが施設の職員としての資質を獲得し、現場で能力が発揮できるように養成することが養成校に求められているのではないだろうか。本分科会では、施設の職員に求められる専門性をみつめ、養成校での人材育成について考えてみたい。

施設職員の現状

平成 27 年度第 3 回保育士等確保対策検討会の厚労省資料によれば、平成 26 年度末に大学・短大等養成施設で保育士資格を取得した 41,845 人のうち児童福祉施設に就職した者は 1,558 人 (3.7%) であった。また 2016 年全国児童養護問題研究会全国大会資料では 2016 年春の愛知県内保育士養成施設卒業生 3,446 人のうち 150 人 (4.4%) が施設に就職した。保育所に比べ施設に就職する保育士は少ないものの施設で働くことを選択する学生がいる。一方、児童養護施設などで働く新任職員に対して行った藤田 (2016) の調査によれば早期退職を考えている職員も多い。施設で暮らす子どもたちにとってできるだけ職員が変わらないほうが望ましい。そのため就職した保育士が継続して働けるようにするために学生の中に学んでおいたほうがよいことがあるのではないかと考える。また施設が求める人材としては「専門性と人間性の一体化に向けての努力を継続できる人」であるとも言われている。専門性も大切であるが、人間性も兼ね備えた人材を施設は求めている。

本分科会の内容

本分科会では、児童養護施設職員として実習を受け入れてきた経験もある藤田哲也氏に、新任職員への調査等を踏まえた職員の現状と養成校での学生への指導について話していただく。そして施設内で職員研修などを積極的に行い職員育成にも力を注いでいる山口薫氏に施設が求める職員の専門性などについて話していただく。これらの内容を踏まえ、養成校において施設職員としての専門性を高めるためにできることを検討したいと考えている。

(文責：吉村 譲)

D 保育者養成における学生支援を考える

第 11 分科会 保育者養成における修学支援—多様な学生への支援を考える

分科会類型) 政策提言型 情報共有・学習型 課題整理・提起型

【分科会の概要】 本分科会では、「保育者養成における修学支援」を、「保育者養成におけるそれぞれの教科目の達成目標に到達するように学生を支援すること」と定義する。また、本分科会では、保育者養成課程の学生を、認知的能力（知識、理解、応用など）と社会情動的能力（目標達成、他者との協働、情動制御など）において、多様な個人差を持つ存在としてとらえる。これらを踏まえ本分科会では、多様な学生が一同に授業を受ける場面で、教員は、学生のその多様性に応じながら、全学生が科目の達成目標に到達するよう、どのような支援を行うことができるのかについて議論する。方法として、話題提供を受けた後、参加者間で情報共有を行う。

【企画の背景】「修学」とは、学んで知識を得ることを意味する言葉である。従って、保育者養成における修学とは、講義や演習などでそれぞれの科目の達成目標に到達することや、到達するまでの過程全体ととらえることができよう。これを踏まえると、保育者養成における修学支援とは、「それぞれの科目の達成目標に到達するように学生を支援すること」という意味になる。

ところで、教育学等の分野で言われるように、修学支援において教員は、クラスには多様な学生が存在していることに配慮しなければならない。では、現代の保育者養成において、養成校教員が配慮すべき学生の多様性にはどのようなものがあるだろうか。これについて、学生の認知的能力と社会情動的能力を挙げることができる。認知的能力とは、ブルームのタキソノミーを踏まえ、例えば 5 領域の領域名を全て言うことができるなどの知識、5 領域に基づいて実際の幼児の事例を説明できるなどの理解、模擬保育のために 5 領域を踏まえて指導計画を立案するという活用など思考に関する能力である。一方、社会情動的能力とは、OECD の考えを踏まえ、その日の目当てをもち自律的に授業に出席するなど目標

を達成しようとする態度やグループワークで他受講生と共に学び合う協働性、さらには、難しい課題でも粘り強く取り組もうとする情動制御などがある。

ところで、平成 29 年告示の保育所保育指針では、保育所が幼児教育を行う施設であることが明記された。また、保育所の組織の中で協働し、保育所全体の保育実践の質及び専門性の向上を図るリーダーの重要性が認識された。これらを受け、幼児教育を行う職員である保育士は、指導計画の作成や評価を行うスキルがさらに重要となる。従って、養成課程には学生に上述したような認知的能力を身に付けさせることが求められ、また、保育所の組織の中でリーダー的役割を果たすために、学生の頃から社会情動的能力を高めておくことも求められるだろう。

しかし、知識や理解など認知的能力は高い一方で協働性など社会情動的能力に課題があったり、知識や理解は十分である一方、応用に課題があったりするなど、2 種類の能力間のバランスの悪さや、どちらかの能力内での偏りなど、学生は一人ひとりが個人差を抱えている。そのような個人差を抱えた存在が、教室で同一に学んでいるのである。従って、教員は、学生全員が科目の達成目標に到達するように支援するためにこうした多様性に配慮せざるを得ない。

以上から、本分科会では学生の認知的能力と社会情動的能力の多様性、及び、それに応じた修学支援について議論する。分科会ではまず、学生の能力の個人差の存在に目を向ける。そのために現職の教員から子どもなど授業を受ける存在が抱える個人差の現れ方やその読み取り方などについて話題提供を受ける。加えて、教育心理学者から学習者が抱える個人差と教授方法の関係についてなど話題提供を受ける。その上で、参加者間で学生の多様性に応じた学修支援について情報共有する。

(文責：若山 育代)

D 保育者養成における学生支援を考える

第 12 分科会 保育者養成教育と就職支援—学生のキャリア形成支援を考える

分科会類型) □政策提言型 ■情報共有・学習型 □課題整理・提起型

保育者養成校の学生は、保育士等の資格・免許取得を目指し、入学当初から保育所等への就職を希望する学生がほとんどであろう。しかし、近年では、入学後に就職先を一般企業等に変更する学生や、入学の時点で資格・免許の取得のみを希望し、就職先は保育所等以外を希望している学生、さらには資格・免許等の取得も希望しない学生が徐々に増加している傾向がみられる。つまり、保育者養成校といっても目指す就職先が異なる場合も多いため、保育者を目指している学生だけでなく、すべての学生に対して、それぞれの意思を尊重し、細やかな支援をすることが求められてきている。

このような中で、保育者という専門職に就こうとする学生に関しては、キャリア形成つまり卒業後に経験を積み、自己研鑽しながら、専門職としてのアイデンティティを確立させていく道筋を意識し始める必要がある。いわば、この「プレ・アイデンティティ」を持てるように、養成校では、実習や学内の授業（たとえば「保育者論」など）を通して、その意識を高めていくことになるだろうが、それはあくまでも学生としての意識にしか過ぎない。しかも、このプレ・アイデンティティが、たとえば実習をきっかけに揺らぐこともめずらしくない。学生が「学生」から「保育者（社会人）」への移行を強く意識できる機会は、就職活動が本格化する時期になってからではないだろうか。自分がどこで、どのように働いていきたいのか。学生は、個人としての自分と保育者としての自分と向き合わざるを得ない状況となる。

近年は、一般的に公務員志向が高くなっているとも言われ、保育者を目指す学生に関しても同様の状況が否定できない。もちろん、生活の安定や経済的な自立を重視して、待遇や福利厚生等に基づいて就

職先を決める考え方も大いに共感できるが、自分なりの保育・教育観や使命感も重視しながら就職活動に臨んでほしいという願いがある。それは同時に、早期離職をしないでほしいという願いでもある。

また、全国的に保育者不足の現状もあり、現在のところ、学生が希望する保育所等に「入りやすい」と言っても過言ではない。採用する側と採用される側で、理念や方針などのすり合わせが行われ、保育者としてのキャリア形成への入り口となることが理想的であろうが、とにかく即戦力となる人材確保を優先するしかないといえる。

さらに保育士は、乳幼児期のための専門職ではない。児童福祉法上では 18 歳未満の児童を対象とした専門職であるため、就職先としては児童福祉施設全般が選択肢となる。しかし、養成段階では、就職先として保育所や認定こども園を希望する学生がほとんどであることや、社会的養護や障害等に関する知識や技術に関連する科目が限られていることなど多くの課題がある。

このような現状から、現代の学生の多様な価値観をどのように捉え、どのように学生自身の主体的な進路決定を支援していく必要があるのか。保育者の基盤となる専門性に加え、幅広く細分化された専門性を養成段階ではどのように捉え、学生に伝える必要があるのか。プレ・アイデンティティの形成に資する養成教育＝情報提供はどうあるべきか。本分科会では、一般企業の現状、社会的養護の現状、保育者養成の現状から話題提供をいただき、保育者としてのキャリア形成支援の視座からこれからの就職支援について考えていきたい。

(文責：青井 夕貴)

D 保育者養成における学生支援を考える

第 13 分科会 保育者養成教育と現場との協働—卒業後の支援を考える

分科会類型) □政策提言型 ■情報共有・学習型 □課題整理・提起型

「職員の資質向上」、これが平成 29 年告示「保育所保育指針」の大きなテーゼとして位置づけられた。そのことは専門性の確立につき、キャリアパスの本格的導入をはじめとする数々の施策はそれを物語っている。

保育士養成教育機関としての第一義的使命は、「保育者としての専門性教育」と言えよう。しかし、単なる卒業・資格取得をもって専門性が担保されるとは言えず、むしろ保育の最前線に赴いて、「反省的实践」を繰り返しつつ、長い年月を必要とすることは保育関係者の共通認識である。ある意味、保育者としては未完成であり、「卒業後は保育現場において育てていただく」といった意識が教員の中に潜在化しているのではないかと。また、一人ひとりの教員が個人的に相談に応じるなど、人間的なつながりや関係で行っているインフォーマルな支援がある。それと同じくして、養成校においてはホームカミングデイなどを定期的に行っているフォーマルな支援例も多く見られる。

しかし、これらは必ずしも保育現場との連携という観点から見れば必ずしも充分とは言えないのではないかと。卒業生が養成校に心を寄せる原点は、よき学生生活を送ったという「満足度」にあると言ってよい。すなわち日々の講義や大学としての姿勢も同時に問われている。

こうした実情から、本分科会においてはあらためて、卒業生を送り出した後の私たちに課されたところの役割、最前線にある各保育現場、及び各保育団体との協働と連携、アフターケア、モアサービス、リカレント教育の領域への傾注、卒業後の動向把握・追跡調査等(教学 I R)について、問題・課題共有と各養成校からの具体的な実践例などを共有し方向性を見いだしたい。

保育現場との協働関係についても、養成校がシンクタンクとしての機能を有することが本来のあり方

の一つであると思われるが、現状は保育者の供給先、という認識にとどまっているという例も多い。養成校教員も、個別には自治体や地域の保育士会が企画する研修会への人材派遣の申し出を受けてきたが、それは組織的と言うよりも、教員個々へのオファーであり、単発での協力の域を脱していない。

また、保育現場の職員は複数の養成校出身者で構成されており、各養成校間が独自の支援を展開されている現状がある。この点についてもより全体的な取り組み、養成校間の協働関係の構築も必要になるであろう。

卒業後の支援を深めることについて、マクロ視点においては、その構成要素、及び検討課題は保育を取り巻く環境すべてに及ぶ。具体的には、制度政策にかかる読み解きと取り組み、保育のプロセスの視点、組織の学習と成長の視点、など枚挙いとまがない。

養成校の役割機能としては、単なる技術的合理性の追求という近視眼的思考ではなく、保育における専門性のみならず、人間的な成長を促すための、保育哲学や保育を展開する上での価値観の共有なども重要になってくる。こうした人間性の成長を求めることが、高度な専門性を有するための大きな柱となる。

今回の主題は「保育現場との協働」を通じた「卒業後の支援」である。しかし、養成校はそれぞれの保育現場との関係を構築している一方で、卒業生という保育者個人への支援や個別のつながり関係を持っている。その両者との協働に至るべく、現場との協働となっている接面をどう見いだしうるのか。この三者が今後一体となり、積極的に行われるために参加者の方々よりの実践例及び課題などについての議論・討議を展開することから、より専門性及び保育者の人間性を深める方向性を見いだしたい。

(文責：虹釜 和昭)

E 保育新時代の保育者養成校教員の責務を考える

第 14 分科会 保育者養成校教員のアイデンティティとキャリア形成を考える

分科会類型) □政策提言型 ■情報共有・学習型 □課題整理・提起型

保育者養成校の設置主体は大学・短期大学・専修学校と多岐にわたるものの、養成校は2つの側面もっている。そのひとつが教育機関あるいは職業訓練の場としての側面であり、もうひとつが研究機関としての側面である。保育者養成校に勤務する教員もその2つの側面に従った役割が要求されていることは異論のないところである。

そのなかで本分科会においては保育者養成校教員のアイデンティティとキャリア形成について取り上げることとなっているものの、企画者としては正直、困ったことになった、どうしたものか、と頭を抱える限りである。

その要因はいくつかあるのだが、そのひとつとしてそもそも保育者養成校教員にアイデンティティなるものが存在しているのか、そしてあるとするならばそのアイデンティティとは何かという根本的な問いかけがあるからである。まずは企画者自身を振り返っても、教員としての自覚はあるものの、「保育者養成校」というカギカッコ教員としてのアイデンティティがあるのかどうなのか、問われても、甚だ心もとない限りである。

アイデンティティを考える糸口として、保育者養成校教員の实態について、本協議会が実施した調査結果(2017)がある。それによると養成校教員の平均年齢は50歳を超えており、さらに50%が高等教育機関及び保育士養成校勤務年数が「15年未満」であることが明らかにされている。また他分野から高等教育機関及び保育士養成施設へ就職していることの割合が高いと分析している。保育士資格の有無については、大学・短期大学では20%を下回り、専修学校でも30%を切ることを明らかにしている。さらに養成校の専任教員が所属する学会については、「日本保育学会」(16.6%)、「日本保育学会」を含めた保育系学会(20.7%)にとどまっている点が

指摘されている。保育者養成校の教員の多くは「保育」以外の多様な専門性を持ち、それぞれの専門もしくはその近接領域学会に属しながら、養成教育に従事している姿が報告では明らかにしている。調査結果を踏まえて、報告では保育者養成校教員の特徴となるキーワードとして「多様性」を挙げている。その点から推測するに、保育者養成校教員のアイデンティティも「多様性」という側面から考えられるのではないか。

また本分科会ではキャリア形成が掲げられている。キャリア形成とは厚生労働省によると「自らの職業生活設計に即して必要な職業訓練・教育訓練を受ける機会が確保され、必要な実務経験を積み重ね、実践的な職業能力を形成すること」と定義する。その言を援用すれば、保育者養成校教員で求められるキャリアとは何か、先の「多様性」というキーワードで俯瞰するならば、保育者養成校教員には多様な実践的能力が求められることが推測される。あくまでもここまでは推測の域を脱しないため、アイデンティティなり、キャリア形成とは何かについては、分科会参加者で語り合い、議論し合い、意見交換を通して深めていただきたくことを願う次第である。

なお当日は話題提供として2名の先生方へご登壇をお願いし、それぞれの立場からアイデンティティやキャリア形成について、披見していただくことにしている。

本分科会では新人、中堅、ベテランを問わず、さまざまな方々に参加いただくことで、日常の様々な疑問や不安(授業運営や学生指導、将又募集活動に至るまで)を大いに語り合っただき、参加者相互の情報交換の機会となることを期待したい。

(文責：堀 建治)

セミナープログラム 3日目

平成 30 年 9 月 16 日 (日) 9:00 ~ 12:15		ページ	
I	9:00 ~ 10:20	ブロック助成研究報告	
		《第1分科会》	
		1. 保育士養成コアカリキュラムと指導法開発研究	40
		丹羽孝 (愛知みずほ大学短期大学部)・工藤英美 (同)・金仙玉 (同) 石川昭義 (仁愛大学)・矢藤誠慈郎 (岡崎女子大学)・渡邊眞依子 (愛知県立大学)	
		2. 保育士養成における「コーチング」の教育的効果に関する萌芽研究 —短期大学および専門学校生の意欲・主体性を育む教育環境の創出—	41
		中川昌幸 (平安女学院大学短期大学部)・原純子 (同) 今井美樹 (小田原短期大学)	
		3. 教員・保育士の資質 — 保育士養成の現状と課題 —	42
		西島宣代 (中九州短期大学)・笠野恵子 (同) 西田紀代子 (第一幼児教育短期大学)	
		《第2分科会》	
		4. 保育実習体験による保育観の変化 — 学生の語りの表出と変化をもとにして —	43
		浅井拓久也 (埼玉東萌短期大学)・飯島かおり (東京未来大学) 今村麻子 (山村学園短期大学)	
		5. 北海道ブロック協議会における保育所保育実習ガイドラインの作成	44
		中島常安 (名寄市立大学)・吾田富士子 (藤女子大学) 品川ひろみ (札幌国際大学短期大学部)・深浦尚子 (同) 滝澤真毅 (帯広大谷短期大学)・山田克己 (拓殖大学北海道短期大学)	
6. 特別な配慮を必要とする保育実習生に対する指導上の困難に関する実感調査	45		
井上寿美 (大阪大谷大学)・半田結 (関西福祉大学)・服部伸一 (同) 廣陽子 (同)			
7. 施設実習指導の際に関する調査研究 (2) ～施設種別にあわせた実習事前・事後指導の提案～	46		
三浦主博 (東北生活文化大学短期大学部)・時本英知 (青森中央短期大学) 竹之下典祥 (盛岡大学)・瀬尾知子 (秋田大学)・大迫章史 (仙台白百合女子大学) 福田真一 (東北文教大学)・細川梢 (郡山健康科学専門学校) 石森真由子 (聖和学園短期大学)			

I		<p>《第3分科会》</p> <p>8. 地域子育て支援拠点施設の利用者評価 寺田和永（環太平洋大学短期大学部）・黒澤寿美（同） 津川秀夫（吉備国際大学）</p> <p>9. 子どものつぶやきを“うた”にする —子どもの表現と人間関係を広げる保育実践力の養成— 伊藤理絵（名古屋女子大学短期大学部）・白石朝子（同） 北浦恒人（岡崎女子大学）・滝沢ほだか（岡崎女子短期大学）・平尾憲嗣（同）</p> <p>10. 新任保育者のキャリア形成における意思決定に関わる要因の検討 —TEM（複線経路・等至性モデル）による早期離職者と働き続けることを決断した者の比較— 松尾由美（関東短期大学）・塚越亜希子（同）・中野真樹（同） 奥村典子（聖徳大学）・桑原千明（文教大学）・林智草（育英短期大学）</p>	47
	10:30～12:00	<p>学術研究助成の成果報告</p> <p>1. 保育士養成における学生支援のあり方 伊藤博（豊岡短期大学）・栗岡明美（同）・丸山幸三（同） 長谷川重和（神戸親和女子大学）・根津隆男（神戸松蔭女子学院大学） 大森雅人（神戸常盤大学）</p> <p>2. 郷土愛を育む保育教材の開発を通じた保育士養成校と 自治体との連携・協働に関する研究 —地域に伝わる民話・わらべうた・美術作品に焦点をあてて— 森下順子（和歌山信愛女子短期大学）・花岡隆行（同）・野村真弘（同） 伊原木幸馬（同）</p>	50
			51
II	9:00～10:00	受付	—
	10:00～12:00	ワークショップ	52
	12:00～12:15	閉会式	—

保育士養成コアカリキュラムと指導法開発研究

丹羽 孝(愛知みずほ大学短期大学部) 工藤 英美(同) 金 仙玉(同)
石川 昭義(仁愛大学) 矢藤 誠慈郎(岡崎女子大学) 渡邊 眞依子(愛知県立大学)

【キーワード】 保育士養成教育課程／コアカリキュラム／保育指導法／幼児教育課程

【研究目的】

本研究の目的は、以下の二つである。第一は、文部科学省が現在作成中である「教職課程コアカリキュラム」に対応する、「保育士養成コアカリキュラム」試案を作成することである。第二は、作成した「保育士養成コアカリキュラム」が、実際に養成校で活用するために必要と考えられる基本的な要件を明らかにするとともに、それに対する具体的な提言を行うことにある。

第一の目的について、補足説明する。文部科学省は平成27年に出された、教員養成制度改革に関する中教審答申を受けて、教員養成制度改革に着手した。その一つは幼稚園教育要領・保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改正である。二つには、教育職員免許法を改正し、教員養成課程のグレードアップを図ることであった。今の時点で前者はすでに達成されている。そして後者については、現在進行形である。そして、この教職課程改革において、中心的な位置を占めているのが、「教職課程コアカリキュラム」の導入である。いずれも、新しい時代の要請に応える、質の高い幼児教育の提供を可能とするための教員資質向上という目的の実現に沿った政策であることは言うまでもない。本研究は、目下文部科学省が進めている教育職員養成課程における「教職課程コアカリキュラム」開発の動向に注目し、その成果に学びながら、質の高い保育士養成に資する、「保育士養成コアカリキュラム」に関する開発研究を行うという計画である。

【予想される研究成果】

本研究では、文科省の「教職課程コアカリキュラム」研究の成果を踏まえながら、保育士養成教育における「保育士養成課程コアカリキュラム」を研究開発しようと企図している。そこでは幼稚園教員養成課程におけるコアカリキュラムと、保育士養成課程におけるコアカリキュラムとの類似点と差異点が、厳密に検討される必要があるだろう。またその研究結果こそが、保育士養成課程コアカリキュラムの独自性、ひいては保育士養成の独自性を明らかにすることにつながっているだろうからである。これが第一の成果である。

第二には「保育士養成課程コアカリキュラム」の開発を踏まえて、保育士養成校でどのように具体化していくか、どのようにカリキュラムマネジメントの体制を構築するか課題がある。そして私たちは、予想される第二の成果として養成コアカリキュラムを、各養成校水準で実際に活用していくための第一歩は、コア科目に関するシラバスを具体的に作成し、具体的な授業内容を明確にすることだと考えた。そしてそれに依拠して、コア科目としての有効性を検証する必要がある。さらには、そのシラバスを生かした授業はどのような内容と方法によって可能なのかを、先進的实践例に学んで明らかにすることができればと計画しているところである。

保育士養成における「コーチング」の教育的効果に関する萌芽研究

— 短期大学および専門学校生の意欲・主体性を育む教育環境の創出 —

中川 昌幸（平安女学院大学短期大学部） 原 純子（同） 今井 美樹（小田原短期大学）

【キーワード】 保育士養成／コーチング／トップダウン／ボトムアップ／意欲／主体性

【研究の概要】

本研究は、学生一人ひとりが保育士という専門職に誇りを持ち、就職後も保育士として意欲的、主体的に活躍し得るために、養成校における教育環境と学生支援の在り方を検討するものである。そのために、まずは意欲と主体性の育ちを促すと言われる「コーチング」に注目し、養成校において教員が学生に「資格取得させる」「就職させる」のではなく、学生自ら「資格取得しよう」「就職しよう」とする意欲と主体性が育つための教育環境・内容・方法について考察する。即ち、教員主導で学生を教える、育てる「トップダウン」ではなく、自ら育っていきこうとする学生を「ボトムアップ」する教育環境をいかにして創出するかを論じようとするものであり、先行研究に見当たらない独自性を持つものである。

本研究では、保育士養成におけるコーチングによる学生支援とその効果検証を当面の課題とし、現任保育士への意識調査を通して、養成校において学生の意欲や主体性を促進および抑止する因子の抽出を図る。即ち、保育士として意欲的、主体的に働く背景として養成校で有効に働いた教育的動機付けに焦点化した調査を行い、本研究課題のための基礎データを収集する萌芽研究とする。

我が国における保育士養成上の課題、特に短期大学および専門学校の課題を学生目線で整理することで、養成過程に求める学生の本質的なニーズに応える教育環境の整備、教育内容・方法の考察に新たな展望が期待され、保育士の資質向上に向けた議論のための一資料になると考える。

【調査方法】

2017年12月から2018年1月の2ヶ月間に、大阪府内の2つの行政区（O市・K町）における公立保育所に「保育士の意欲と主体性に関する調査」と

題する個別インタビュー調査の実施を依頼した。設問項目は、主に「保育士の意欲・主体性」に関するものであり、「現在保育士として働くにあたり自分に意欲や主体性があると感じるか」「どのような場面でそう感じるか」「それは養成校の教育による影響があるか」「保育士として意欲的、主体的に働くためには、どのような教育（環境・内容・方法）が望ましいと思うか」との設問項目の他、内容に応じて適宜追加質問を行う半構造化インタビュー形式で行った。

【倫理上の配慮】

主任研究者が所属する大学の研究倫理審査において承認された研究計画の実施に際しては、その研究倫理規定に基づき、実地調査における個人情報の保護、資料の管理には十分に配慮した。

【調査結果】

調査承諾を得た9施設において現任保育士計36名のインタビュー調査を実施した。その内訳は、20代10名、30代6名、40代8名、50代9名で、男性1名、女性34名であった。

【進捗状況と今後の課題】

2018年1月末日、インタビュー調査が完了し、録音データの逐語化作業を開始した。入力完了後には、現任保育士の意欲、主体性につながった養成校での教育的動機付けと思われる因子抽出を図る。その後、分析結果に対するエキスパート・チェックを受け、来年度研究課題である「保育士の意欲と主体性を育てる教育環境」に関する広域的調査に向けた、統計的検討のためのアンケート調査紙開発のための準備を進めていく。

教員・保育士の資質 — 保育士養成の現状と課題 —

西島 宣代(中九州短期大学) 笠野 恵子(同) 西田 紀代子(第一幼児教育短期大学)

【キーワード】学力問題／教育調査法／キャリア・デザイン

【研究目的】

保育士不足という社会的背景から、現状では、保育士・保育教諭・幼稚園教諭を志す学生の就職内定状況は、ほぼ100%で推移している。このような状況下で、こんにちの学生には危機感・使命感などが見られず、就職後、1年もたたずに離職してしまうケースが少なくない。これでは、教育・保育を志した意味さえも疑問を呈する状態である。

本研究は、上述した状況下で、学生が卒業後、就職した現場で十分な能力を発揮し、生じる壁を乗り越え、自分のキャリアを構築する力を育成するために調査研究をスタートさせた。

そこで、まず、将来、保育士・保育教諭・幼稚園教諭を志望していると思われる養成校の短大生等の意識調査を実施し、現状を把握した。次に、昨年度、卒業した学生のその後を追跡調査し、質問調査を実施した。内容は質的データが主となる。

そして、これらの調査データをもとに、教員・保育士になろうとする意識の入り口と出口、さらに就職後の教員・保育士になってからの意識調査データを基に、教員・保育士の資質向上としての今後の課題を考察しようとするものである。

【研究調査】

(1) 調査方法——その1

本研究における調査方法は、3種類ある。

まず、対象を短期大学1年生(50名以上)とし、その1年生が実習に入る前の10か月目にアンケート調査を実施する。アンケート調査内容は、①幼児保育学科に入学した志望動機、②短大卒業後の職業、③10年後の職業についてである。これらの単純集計をとり、現1年生の現状を捉える(2018年1月25日現在、集計中)。

(2) 調査方法——その2

2つ目は、卒業後の追跡調査である。本調査は昨年(2017)3月に卒業した学生を対象としたインタビュー調査である。その調査内容とは、現在、幼稚園および保育所(園)に就職継続中の学生、あるいは卒業後、就職したがその後、離職したもの、または、離職したものの、再就職したものをピックアップし、1時間程度のインタビューを実施している(2018年1月25日現在、進行中)。

上述の調査のフェイスシートは、幼児保育学科卒業生66名(女子53名・男子13名)中、幼稚園、保育所、社会福祉施設に就職した53名を調査対象として現在、進行中している。

(3) 調査方法——その3

最後は、県外における保育士養成校の専門学生1年生(20名以上)を中心に、①保育に関する専門教科、②実習に関する事、③子育て支援に関する事などを中心にアンケート調査を実施し、単純集計を行う。自由記述欄を設け、カテゴリーごとにまとめる。また卒業を控えた短期大学2年生(50名以上)からも同様なアンケート調査を実施し、両者の比較検討を行う。さらに、上記①の保育に関する専門教科の中から保育技術の「絵本」を取り上げ、「絵本の読み聞かせ」等に関してどのような効用・影響があるのか探る。

【研究結果】

現在、本研究における調査(アンケートならびにインタビュー)においては、進行中の段階なので結論は出ていない。予測としては、キャリア・デザインという観点から、今後、保育技術等のさらなる指導の充実がなければ、おおよその学生の10年後の保育士・保育教諭・幼稚園教諭像は、見受けられないと推察する。

保育実習体験による保育観の変化

— 学生の語りの表出と変化をもとにして —

浅井 拓久也 (埼玉東萌短期大学) 飯島 かおり (東京未来大学) 今村 麻子 (山村学園短期大学)

【キーワード】保育実習／保育観／自由記述の定量分析

●研究目的と背景

本研究の目的は、保育者養成課程の四年制大学及び短期大学の学生を対象として、保育実習前後の保育観の変化を明らかにすることで、保育実習における学生支援のあり方の示唆を得ることである。保育実習前の学生がどのような保育観をもっているか、実習後にどのような変化をするか(しないか)を通じて、実習で得た(得られていない)学び、気づきを明らかにすることが可能となり、保育者養成課程における保育実習のあり方、ひいては指導のあり方に対する示唆を得ることを目指す。なお、本研究でいう保育観とは、保育とはどのような営みか、保育者とはどのような職かなど、保育の基本となる考えと定義する。

待機児童問題や保育の質向上を前にして、保育者養成課程での学生指導の重要さはいっそう高まっている。しかし、将来の就職に保育者を志望して四年制大学・短大に入学してきた学生のうち保育者として従事するのは約半数にとどまる。保育離れの事情が前景化するなかで養成課程での保育の各種授業、とくに保育者養成課程で学んできた知識を実践しながら保育者としての力を高める保育実習のあり方がいっそう重要になってきている。本研究では、学生が語る言葉を分析することで実習前後の保育観の変化を明確化し、学んだことや学びきれていないことを明らかにすることで、実習指導をより実りのあるものにするための知見を抽出することを目指す。

●研究方法

本研究では実習前後の学生を対象にして、質問紙調査を通じて得た記述をテキスト分析(KH Coder等を用いる)し、記述間の差異を統計分析することで実習前後の保育観の変化を定量的に明らかにす

る。どのような言葉がキーワードであり、どのような言葉と言葉が関係しているか、実習後にそれらはどのような変化を見せるか(見せないか)を抽出する。先行研究による記述の分析では、主に単語単位でカテゴリー化していたが、本研究では単語と単語の結びつきや関係を明示することで実習前後の保育観の変化をいっそう明確にすることができる。また、四年制大学及び短期大学の学生を対象とするため、これらの異同も明らかにする。本研究では地理的に近い四年制大学と短期大学で行うため、地域差をほぼ統制して調査を行うことができる。

●予想される結果

本研究の成果として、質問紙における自由記述で使われる言葉、言葉と言葉の関係およびその変化を通じて実習前後の学生の保育観を明らかにできる。たとえば、実習前の学生は保育に対して(子どもと)遊ぶ、楽しいなどの言葉を中心に保育を形容したり、保護者に対しては保護者と支援という言葉の結びつきが少ないと思われる。一方、実習後は支援、援助という言葉が増えたり、地域との連携が保育と結びついたりすると思われる。保育を考えるさい、遊ぶや楽しいだけではなく、支援や援助という言葉でも考えることができるか否かは、単に言葉の相違ではなく、保育のあり方や見方そのものの相違になると思われることから、学生の言葉を定量的に分析する意義があろう。

●倫理的配慮

本研究は、研究代表者が所属する機関に設置された研究倫理委員会の審査を経た質問紙、調査方法で行う。

北海道ブロック協議会における保育所保育実習ガイドラインの作成

中島 常安(名寄市立大学) 吾田 富士子(藤女子大学) 品川 ひろみ(札幌国際大学短期大学部)
深浦 尚子(同) 滝澤 真毅(帯广大谷短期大学) 山田 克己(拓殖大学北海道短期大学)

【キーワード】 保育所保育実習指導／実習ガイドライン／ミニマムスタンダード

【研究の概要】

(1) 問題の所在

2005年に全国保育士養成協議会専門委員会が研究報告を行った保育実習指導のミニマムスタンダードの改正版として、2017年度版ミニマムスタンダードが、「より質の向上をめざす」ものとして全国保育士養成協議会によって策定された。北海道ブロック協議会においては、この全国の動向とは別のところで、施設保育実習ガイドラインが実習指導の教材として作成された。その後保育所保育実習についてもその必要性が認識され、研究班において検討作業に入り、すでに実習日誌、指導案、評価票については作成された。本研究はそれらの書式の見直しも含めて、保育所実習指導の教材として使用する実習ガイドラインを作成しようとするものである。

(2) 研究の目的

2017年版ミニマムスタンダードに基づきながら、保育所保育実習指導の学生用実習ガイドラインを作成する。またこれと合わせて、実習依頼の際に送付することを目的に、施設保育実習では作成されていない保育所保育実習施設用実習ガイドラインを作成する。

(3) 研究の課題

「より質の向上をめざす」ことを目的に策定された2017年版ミニマムスタンダードは、「ミニマム」と称しながら、部分的には条件を緩めて柔軟に対応することを認めている個所があるものの、全体として、多面的できわめて高い水準の実習を求めている。そのため質の向上を図りながらも、養成校、施設双方の実情に合わせた、より現実的な実習指導のあり方を検討する必要がある。

【研究の成果】

(1) 実習ガイドラインの骨子

施設に実習を依頼する際のガイドラインの構成は次の通りである。第1章「保育実習の目的」(第1節「保育実習の目的と実施基準」／第2節「保育士養成カリキュラムにおける実習の位置づけ」、第2章「保育実習Ⅰ(保育所)の実習内容」(第1節「実習の目標と配慮事項」／第2節「養成校での事前学習」)、第3章「保育実習Ⅱの実習内容」(第1節「保育の目標と実習内容」／第2節「実習プログラム例」)、第4章「訪問指導について」、第5章「実習評価について」、巻末(日誌、指導案、評価票)。

作成に当たって課題になったのは、Ⅰの発展段階としてのⅡの位置づけを明確にすることである。これは例えば、指導案の作成がⅡに位置付けられるべきであるにもかかわらず、施設によってはⅠにおいて求めるところがあつたり、反対に、Ⅱにおいても、指導案作成を伴う責任実習を求めない場合があつたりといったばらつきを是正するためである。

(2) 研究成果の発展的課題

研究班の問題意識は、実習指導と実習内容の統一化を図るに当たっての困難性が、養成校間における指導の多様性と並んで、実習を依頼する施設側における指導の多様性が横たわっていることにある。作成したガイドラインが実効性のあるものとなるためには、その両者の統一化が実現される必要があると考えるものである。今回のガイドライン作成はそのための第1段階であり、段階的ではあつても、「協働性」をいかに図っていくかが今後の課題である。

特別な配慮を必要とする保育実習生に対する指導上の困難に関する実感調査

井上 寿美(大阪大谷大学) 半田 結(関西福祉大学) 服部 伸一(同) 廣 陽子(同)

【キーワード】保育実習指導／合理的配慮／権利保障

1. 目的・背景

本研究の目的は、保育士養成校や実習先保育所の教職員が、特別な配慮を必要とする保育実習生に対して、どのような点において指導上の困難を感じているのかを明らかにすることである。

障害のある学生に対する修学に向けた権利保障が積極的に進められていく中、保育士養成校の教職員は、特別な配慮を必要とする学生の実習において難しい課題に直面しているのではないかと懸念されている。学内の学修においては、学生本人の要望と大学等の間での調整は比較的容易であろう。しかし、保育所実習においては、学生本人の要望に先んじて、保育所の子どもの安全・安心が確保されなければならない。そのため、場合によっては、学生本人の要望と大学側の調整だけでは実習機会を提供することが困難になることも考えられる。おとなからの保護を多く必要とする幼い子どもの生活の場で行われる保育所実習では、実習生の行動特性が子どもに与える影響はあまりにも大きいからである。

このようなことから、実習先施設の子どもの権利保障を第一義的に考慮し、かつ特別な配慮を必要とする保育実習生への合理的配慮を伴った実習のあり方について早急に議論を進める必要があると考える。しかし、特別な配慮を必要とする実習生の困難感や支援をめぐる研究は極めて少なく、管見の限り保育実習を対象とするものはない。

以上から、保育士養成校及び実習先保育所の教職員が、特別な配慮を必要とする学生に対して、どのような点において実習指導上の困難を感じているのかを明らかにすることによって、特別な配慮を必要とする保育実習生への支援のあり方を検討する一助としたい。

2. 方法

2017年11月～12月に保育者対象の研修機会を

利用し、保育実習受け入れ経験のある保育者にアンケート調査を実施した。調査票は、A県社会福祉協議会の協力を得て53票、B市社会福祉課の協力を得て17票、合計70票を配布した。前者については郵送で回答、後者についてはその場で回収した。有効回答率は65.7% (46票, 2018年1月11日現在) である。平均経験年数は21.0年であった。保育士養成校教員へのインタビュー調査は、2018年2月～3月に5校で実施する予定である。

なお、本研究は、大阪大谷大学文学部・教育学部・人間社会学部研究倫理委員会の承認(承認番号018号)を得て行っている。

3. 結果

本報告では、パイロットスタディとして行ったアンケート調査の結果概要について述べる。

まず、指導困難を感じる学生の受け入れの有無については、「あり」52.2%、「なし」47.8%であった。次に、「あり」と答えた者に対し、指導困難さの内容について複数回答で尋ねたところ、「説明の意図が通じない」70.8%、「指導案や記録の書き方がわからない」70.8%、「提出物が出せずに滞る」54.2%、「指導上コミュニケーションがとりづらい」50.0%、「終始、表情が乏しい」45.8%、「連絡・相談・報告(ホウレンソウ)がない」41.7%という結果であった。

さらに、指導困難さの要因について質問したところ、「社会経験が未熟である」70.8%、「意欲がない」37.5%、「発達上に何らかの特性がある」29.2%の順で多くなっていた(複数回答)。また、指導困難な学生を受け入れた場合に、養成校から事前の説明を受けた者は20.8%に留まっていた。

このように、保育所職員においては、特別な配慮を必要とする学生の存在が認識されており、今後養成校教員へのインタビューを加味することによって、その実態を詳細に把握していきたい。

施設実習指導の際に関する調査研究 (2)

～施設種別にあわせた実習事前・事後指導の提案～

三浦 主博 (東北生活文化大学短期大学部) 時本 英知 (青森中央短期大学) 竹之下 典祥 (盛岡大学)
瀬尾 知子 (秋田大学) 大迫 章史 (仙台白百合女子大学) 福田 真一 (東北文教大学)
細川 梢 (郡山健康科学専門学校) 石森 真由子 (聖和学園短期大学)

【キーワード】 保育 (施設) 実習 / ヒアリング調査 / 保育実習指導のガイドライン (東北ブロック版)

I. これまでの経緯

全国保育士養成協議会東北ブロックにおいては、ブロック内各県の代表で構成される「研究委員会」を平成 21 年度に組織し、継続して保育者養成に関わる調査・研究を行ってきた。

平成 25 年度ブロック研究において、保育実習の指導・教育に役立つミニマム・スタンダードとして、「保育実習指導のガイドライン (東北ブロック版)」を策定した。その後も、このガイドラインの充実・改訂をブロック研究の中心的課題として位置づけ、東北ブロック内の養成校の実習指導の実態調査や実習に必要な書類 (実習評価票など) の様式および記載内容についての標準的な内容の作成・例示を行ってきた。平成 28 年度は、今まで検討が十分でなかった施設実習に焦点を当て、実習およびその事前・事後指導について、①東北ブロックの保育士養成校を対象とした施設実習 (保育実習 I・Ⅲ) および実習指導 (保育実習指導 I・Ⅲ) の実態調査、②保育実習を依頼している施設を対象に養成校や実習生に求めることのヒアリング、③「実習指導ガイドライン (東北ブロック版)」の改訂 (ver. Ⅲ .1) を実施してきたが、②③については、まだ課題が残っている。

II. 目的

平成 29 年度は、昨年度からの研究課題について継続して検討を行っており、具体的には、以下の 3 点を実施している。①保育実習を依頼している施設 (児童養護施設・障害児入所施設等) にヒアリングを行い、養成校や実習生に求めることを聴取し (昨年度からの継続)、その内容について、分析検討を行う。②東北ブロックの保育士養成校から、施設実習を中心に実習事前・事後指導に関する実践例 (グッド・プラクティス) を収集する。

③「実習指導ガイドライン (東北ブロック版)」に施設実習指導に関する事項を加筆・修正し、改訂を行う (Ver. IV)。本稿では、実習施設を対象に実施したヒアリング調査結果について報告する。

III. 方法

- 1) 対象 東北各県の児童養護施設、および障害児入所施設もしくは障害者支援施設において、保育実習指導を担当している者 1 名ずつ計 12 名。
- 2) ヒアリング調査内容 ①対象者自身の属性、②施設実習の受け入れに関する項目、③施設の主体や理念に関する項目、④実習生の態度に関する項目、⑤保育士養成校ならびに教員に関する項目、⑥施設養護のプロフェッショナルに関する項目、⑦知識・技術・経験に関する項目についての 22 項目。
- 3) 調査方法 平成 29 年 8 月から 10 月にかけて、事前にヒアリング調査内容を対象者に送付した上で、研究者 1 名が施設を訪問し、1 ~ 2.5 時間程度の半構造化インタビューを実施した。
- 4) 分析方法 各々のヒアリングの記録を基に、SCAT (大谷, 2011 他) の 4 ステップコーディングを行い、そこから①ストーリーライン、②理論的記述、③さらに追及すべき点・課題を導いた。
- 5) 倫理的配慮 本研究の趣旨・目的を事前に説明し、個人は特定されず、学術目的にのみ使用されることを説明し、対象者から同意を得た上で実施した。研究代表者の所属する大学の研究倫理委員会の承認を得ている。

IV. 進捗状況と今後の予定

平成 30 年 1 月現在、実習施設に実施したヒアリング調査結果を分析中である。今後、結果を 4 月開催の東北ブロック総会で発表すると同時に、「保育実習指導ガイドライン (東北ブロック版)」の ver. IV への改訂を予定している。

※本研究は H29 全保養協ブロック研究助成金及び全保養協東北ブロック共同研究費助成を受けた。

地域子育て支援拠点施設の利用者評価

寺田 和永 (環太平洋大学短期大学部) 黒澤 寿美 (同) 津川 秀夫 (吉備国際大学)

【キーワード】 地域子育て支援拠点事業 / 利用者評価 / 満足度

地域子育て支援拠点事業は、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供することを目的としている (厚生労働省, 2010)。本研究では、施設の利用者の満足度を規定する要因について検討した。

方法

対象者 X 市で子育て支援拠点事業を実施する 5 つの施設に来所した子どもの保護者 105 名。

調査時期 2016 年 10 月から 2017 年 1 月。

質問紙 利用者に関する質問 「保護者の年齢」「子どもとの続柄」「家族の人数」「子どもの人数」を尋ねた。利用者満足度に関する質問 小野 (2013) の質問項目に保育園や幼稚園で実施される保護者の満足度調査の項目を加え、KJ 法をおこなった。KJ 法は、保育士養成校の教員 3 名と学生 5 名でおこない、計 47 項目の質問紙が作成された。

調査手続 来所した保護者へ施設の職員が調査を依頼し、同意を得られた者が質問紙に回答した。

結果と考察

利用者の背景 「保護者の年齢」は 30 ~ 39 歳が 71.42% と最も多かった。「子どもとの続柄」は、母親が 95.65% であった。「家族の人数」は、3 ~ 4 人家族が 81.90% であった。「子どもの人数」は 1 ~ 2 人が 88.69% であった。

利用者満足度を規定する要因 総合評価を問う 5 項目を除いた 42 項目について、主因子法プロマックス回転による探索的因子分析をおこなった。その結果、利用者の満足度を規定する要因として、4 因子 26 項目が抽出された (Table 1)。

Table 1 利用者満足度の因子分析結果

	I	II	III	IV
I: スタッフの対応 ($\alpha=.95$)				
14. 気持ちや考えを十分に聞いてくれる	.1.01	-.15	.00	-.08
13. 必要なサービスや支援につないでくれる	.92	-.17	.13	-.19
12. 必要な情報提供をしてくれる	.89	-.04	-.02	-.02
15. 気持ちや考えを十分に理解してくれる	.89	-.14	.07	.03
11. 必要な助言をくれる	.88	-.12	-.04	.06
22. 利用前より不安を感じるものが少なくなった	.71	.23	-.07	-.02
21. モノの善悪やしつけなどの教育的な指導もおこなってくれる	.68	.10	-.03	-.01
16. 嫌な思い、困ったことがあったときに伝えやすい	.62	.07	.09	-.08
42. 子どもが先生 (スタッフ) を慕っている	.61	.28	-.09	-.04
18. 気軽に相談することができる	.54	.10	.18	.16
17. 気軽に話すことができる	.49	.18	.17	.14
II: 保護者の見通し ($\alpha=.88$)				
33. 少し先の子育ての見通しがつくようになった	.06	.91	-.11	-.08
32. 他の保護者から体験談を聴くことができた	-.08	.87	.01	-.14
34. 少し先の子どもの成長の見通しがつくようになった	.24	.85	-.21	-.04
28. 保護者にとって必要な場所である	-.22	.68	.21	.06
27. 利用して息抜きができた	-.20	.66	.21	.04
30. 子育ての仲間ができた	-.05	.62	.26	-.06
III: 施設の利用環境 ($\alpha=.80$)				
5. 建物や設備は整っている	.12	.04	.77	.01
6. 空間の大きさ (スペース) はちょうど良い	.05	.11	.72	-.18
7. 利用時間・期間はちょうど良い	-.05	.07	.51	.09
4. 利用したいときにすぐ利用できる	.26	-.09	.49	.15
IV: 子どもの活動場所 ($\alpha=.85$)				
38. 子どもの大切な遊び場である	-.11	-.12	.07	.94
37. 子どもにとって必要な場所である	-.09	-.10	-.08	.92
35. 子どもの成長に良い影響があった	.31	.27	-.14	.49
39. 子どもの遊び仲間ができた	.14	.30	.03	.42
因子間相関	II	.59		
	III	.52	.37	
	IV	.56	.53	.44

第 I 因子は、職員の利用者への関わりを表していることから〈スタッフの対応〉とした。第 II 因子は、保護者が子育ての見通しを獲得する様子を表していることから〈保護者の見通し〉とした。第 III 因子は、施設の構造に関することから〈施設の利用環境〉、第 IV 因子は、子どもが過ごす場を表していることから〈子どもの活動場所〉とそれぞれ命名した。また、 α 係数は .80 ~ .95 であり、内的整合性のあることが示された。

子どものつぶやきを“うた”にする — 子どもの表現と人間関係を広げる保育実践力の養成 —

伊藤 理絵 (名古屋女子大学短期大学部) 白石 朝子 (同)
北浦 恒人 (岡崎女子大学) 滝沢 ほだか (岡崎女子短期大学) 平尾 憲嗣 (同)

【キーワード】つぶやき／保育内容／表現／人間関係／保育実践力

【研究の概要】

(1) 研究の背景と目的

本研究の目的は、子どもがふと口にする言葉（以下、つぶやき）に心を留め、心で感じ、子どもの世界を“うた”で表現すること、また、子どものつぶやきの背景にある人間関係とその言葉が意味することを発達の理論や保育学の知識を基盤にしながらかも、それを超える保育者としての感性で受け止め、保育実践に生かす教育を提案することである。子どもが発するつぶやきに耳を傾けたとき、そこには子どもが自分の持ち得る限りの言葉を用いて表現した思いが込められている。また、子どもが発するつぶやきは、自己表現から他者との意思疎通へと発展していく可能性を秘めている。そのことを援助する保育者の専門性としては、まず子どもが「何を伝えたいと思っているのか」を真に理解する必要がある。子どもの表現であるつぶやきに込められた思いに寄り添うことは、保育者が子どもの内面の理解を深めることに繋がるのではないだろうか。

したがって本研究では、子どものつぶやきを“うた”にする授業実践を通して、子どもの表現と人間関係を広げる保育実践力の養成を試みる。子どものつぶやきを受け止め、子どもの言葉が意味することを“うた”で表現することで、子どもの表現と人間関係を広げる保育実践に生かす専門性を養う指導法を客観的な指標とともに検証し、提案する。なお、本研究のテーマで“うた”とした意図は、子どものつぶやきを「歌」という完成されたものとして捉えるのではなく、子どもの発するつぶやきを感性で受け止めた時、そこには既存の「歌」を超えた“うた”が表現されるという仮説に基づくものである。

(2) 平成 29 年度の成果

研究代表者が担当する「保育内容演習(人間関係)」の後期授業で子どものつぶやきに注目した授業実践を行った。まず、8月の保育所実習の前に、授業の課題として「子どものつぶやきエピソード記録用紙」を配布し、学生自身の心が動いた子どものつぶやきを4つ記録するよう求めた。

1回目の「保育内容演習(人間関係)」の授業では、実習中に記録した4つのつぶやきから、自分がより印象に残ったつぶやき2つを選択し、具体的なエピソードに記述した。2回目の授業では、2つのつぶやきのエピソードからさらに1つに絞り、子どものつぶやきに込められた思いを感性評価(SD法)で評定した後、つぶやいた子どもの年齢ごとにグループに分かれ、エピソードを紹介し合った。さらに、グループの中で、表現したいと思うつぶやきのエピソードを1つに絞り、発表内容の下書きを作成した。条件は「一般的な保育室にあるものや、保育場面で子どもと一緒に作れるようなものを用いて音をつけること」とし、“うた”になる前の“音”で表現することを求めた。授業中は、“音”をつけることへの学生の戸惑いがあり、「効果音?」「朝の歌しか思い浮かばない」という発言がみられたように、自分が共感した思いや子どもの言葉に表れない思いを伝える“音”と捉えることに対して、難しさを感じていた。3回目に発表内容をさらに話し合い、4回目に発表を行った。結果については、現在分析中である。

平成 30 年度前期は「保育内容表現」に関連する科目を担当する共同研究者により、平成 29 年度に用いた子どものつぶやきを“うた”にする授業計画を検討し、実施する予定である。

新任保育者のキャリア形成における意思決定に関わる要因の検討

— TEM (複線経路・等至性モデル) による早期離職者と働き続けることを決断した者の比較 —

松尾 由美 (関東短期大学) 塚越 亜希子 (同) 中野 真樹 (同)
 奥村 典子 (聖徳大学) 桑原 千明 (文教大学) 林 智草 (育英短期大学)

【キーワード】 TEM (複線経路等至性モデル) / 保育者の早期離職 / キャリア教育

1. 問題の背景と本研究の目的

現在、保育士の早期離職を背景とした全国的な保育士不足が社会問題化している。2009年に保育士養成施設の卒業生を対象とした調査では(全国保育士養成協議会, 2009)、卒後2年目までで約4分の1が、卒後6年目までに半数以上が離職しているという現状が示された。さらに、森本ら(2013)の調査によれば、調査対象の約半数の施設で就職後3年未満の離職者が見られたことから、早期離職はある特定の保育施設の職場環境の問題というよりも、どの施設にも存在する共通の問題であると考えられる。

早期離職の要因を明らかにするために、いくつかの調査が行われている。前述の保育士養成施設の卒業生を対象とした調査(全国保育士養成協議会, 2009)では、卒後2年目の保育職退職理由として「人間関係」が40.4%と最も高く、卒後6年目(19.5%)、11年目(13.5%)と比べると、圧倒的に高い。一方で、現職保育者でも、その82.1%はこれまでに仕事をやめたいと思ったことがあると回答しており、辞めたいと思った理由として最も回答が多いのは、早期離職者と同様、「職場内の人間関係がイヤだと思った時」であった。これらの結果から、卒後継続して保育現場で働いている者も、早期離職者と職場で同じような経験をし、離職するかどうか逡巡しているものと推察される。

早期離職者を対象に、早期離職を決断するに至るプロセスについてはいくつか先行研究が行われているものの(例えば、傳馬・中西(2014), 森本・林・東村(2013)等)、卒後同じ職場で働き続けている新任保育者が、おそらく早期離職者と同様に離職したいという思いを抱えながら、勤務を継続することを決断したプロセスについて検討した研究は見当たらない。

そこで本研究では、保育職の早期離職者と継続勤務者の勤務中の経験や考えたこと・感じたことを比較し、様々な出来事を経て保育者として働き続ける

ことを決断するに至るプロセスやその要因を明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

(1) 研究対象者 保育者養成校を卒業後、すぐに保育職として就職・勤務した卒後3・4年目の卒業生(早期離職者5名、卒後同じ園で継続して勤務している者5名)

(2) インタビュー調査の方法と分析手法 対象者に研究協力への承諾を得た上で、半構造化インタビュー調査を行う。分析は個人の変容を時間軸の中で社会との関係で捉え記述しようとする複線経路・等至性モデル(Trajectory Equifinality Model: TEM)を用いる。分析モデル図を図1に示す。TEMでは、研究者が関心を持った経験を等至点(異なる経路をたどりながら誰もが等しく到達する通過点)として、その等至点に至る経路のあり方を明らかにしようとしている(安田・サトウ, 2012)。本研究では、離職、あるいは勤務を継続する決断を等至点として、保育者養成校卒業後からそこに至るまでの各個人の経路を明らかにし、比較することで、保育者養成校の卒業生が保育職として働き続けるためにはどのような要因が必要なのかを検討することができる。

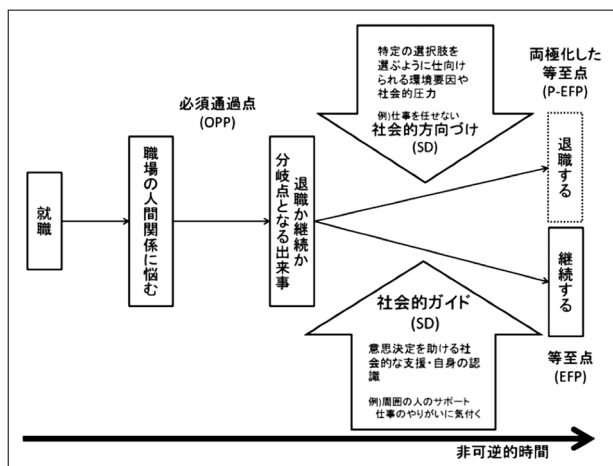


図1 TEMを用いた分析モデル図

保育士養成における学生支援のあり方

伊藤 博 (豊岡短期大学) 栗岡 明美 (同) 丸山 幸三 (同) 長谷川 重和 (神戸親和女子大学)
根津 隆男 (神戸松蔭女子学院大学) 大森 雅人 (神戸常盤大学)

【キーワード】 アクティブラーニング / ICT スキル / コミュニケーションスキル

1. はじめに

本研究は、大学の正規の授業での確実な授業内容の定着化および教育・保育の現場に即応できるような (ICT・コミュニケーションなど) スキルの向上を目指し、学生が教育・保育現場で十分な活動を行えるよう支援することを目的としている。この目的を達成するため、筆者を研究代表者として全6名の研究者により以下の三分野にまたがる研究開発を行っている。

- (1) 五領域の中の「環境」・「健康」などの授業内容の確実な定着化のためのアクティブラーニングの導入のあり方および他の教員の授業形態でも導入が容易になるような実践的プログラムの研究開発を行う。(担当研究者: 栗岡明美 豊岡短期大学こども学科)
- (2) 幼稚園・保育所・認定こども園から小学校への円滑な接続を目指して ICT のスキル向上のためのソフト活用方法および教育・保育の現場に ICT のスキル向上が容易に導入できるための教育方法の研究開発を行う。(担当研究者: 大森雅人 神戸常盤大学教育学部こども教育学科、丸山幸三 豊岡短期大学こども学科)
- (3) 保育士として幼児・保護者とのコミュニケーションスキルの向上のために、正規授業や課外研修講座などの中で構成的グループエンカウンター (SGE) の導入および自他理解のための MBTI あるいはエゴグラム (性格検査の一種) などの導入による実践的研修講座の研究開発を行う。(担当研究者: 伊藤博 豊岡短期大学子ども学科、長谷川重和 神戸親和女子大学発達教育学部児童教育学科、根津隆男 神戸松蔭女子学院大学人間科学部子ども発達学科)

2. 研究の特色

保育士養成では定められた授業の確実な展開がきわめて重要であり、授業内容の確実な定着化、深化させることもきわめて重要である。また、小学校へ

の接続のために ICT 操作スキル向上やこども・保護者へのコミュニケーションスキル向上に向けた綿密な学生支援も重要な要素となる。

そのため、前述の (1) アクティブラーニングの手法を積極的に取り入れた大学授業改善、(2) こども向けの ICT スキル向上のための研究開発、(3) 保育者としてコミュニケーションスキルの向上の三点に絞り、それぞれの分野の専門家が保育士養成での学生支援のための支援策の研究を進める。

3. 研究の意義

現在、保育士不足が全国的な喫緊の課題となっており、保育士を採用したい園側は、保育士の資質・技量を十分に精査することなく採用することが見受けられる。資質・技量不足の保育士の出現はこどもの保育環境を悪化させ、将来的に見れば保育士養成を行う大学への信頼度低下や非難につながるとともに、保育士の待遇改善においてマイナスの影響を与えることになる。

本研究では保育士養成における学生の資質・技量を高めるため、大学で双方向の授業形態 (学生自身の能動的な授業参加) に転換させるためアクティブラーニングの手法を積極的に採用した授業展開のあり方や実践的なプログラムの提供を行う。

また、現在文部科学省は小学校への ICT 教育の導入を進めている。保育所・幼稚園・認定こども園でも ICT スキルの向上に目を向けていかなければならないため保育を専攻する学生への ICT 教育のあり方として研究結果を提供できる。

さらに、教育・保育の現場に即応できるコミュニケーションスキルを確実に身につけさせるよう学生への支援が是非とも必要であるため、自尊感情や自己理解の促進をさせる構成的グループエンカウンター (SGE) の導入および自他理解促進のための MBTI・エゴグラム (性格検査の一種) などを導入し、保育士の幼児教育に対する心構えや教育理念の確立の一助とする。

郷土愛を育む保育教材の開発を通じた保育士養成校と 自治体との連携・協働に関する研究

— 地域に伝わる民話・わらべうた・美術作品に焦点をあてて —

森下 順子 (和歌山信愛女子短期大学) 花岡 隆行 (同) 野村 真弘 (同) 伊原木 幸馬 (同)

【キーワード】郷土愛／保育教材／連携・協働／民話／わらべうた

【目的】

平成 29 年告示の保育所保育指針、幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領に初めて記載された内容のひとつに、「文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること」がある。本研究では、保育士養成校の所在地及び周辺地域に伝わる民話・わらべうた等の無形文化財と、それらに関連する美術作品等の有形文化財を活用して、郷土愛を育むことをねらいとした地域に密着した保育教材を開発し、それらを用いた具体的な保育方法の検討と保育現場での実践を自治体の協力を得ながら行うことを通じて、保育士養成校と自治体との連携・協働を図ることを目的とする。

【本研究の対象地域】

和歌山県岩出市：国・県・町指定の文化財が 30 件あり、根来寺を中心とする歴史文化財が多数存在し、文化財の保護や振興に熱心に取り組む。和歌山県北部にあり、市人口は約 54,000 人、市面積は約 39km²。

【研究の概要】

研究は以下の順序で行った。

- (1) 先行研究レビュー、先進地視察、岩出市に伝わる民話とわらべうたについて調査・検討、岩出市への連携・協働に関する依頼と協議等
- (2) 有形文化財等について自治体へのヒヤリング及び資料提供等の協力を依頼、ワークショップ等に参加し、地域に根付き伝承されてきたわらべうたを後世へ継承するあり方の一端を現地調査
- (3) 上記 (1) (2) より保育教材の開発、岩出市内の保育現場において実践、保育教材と保育方

法の検討、平成 30 年 2 月 12 日にワークショップを開催 (後援岩出市・根来の子守唄保存会)、アンケート調査の分析

【わらべうたについて】

岩出市には「根来の子守唄」、「住蛇池に」の 2 曲が現存していると明らかになった。この 2 曲について音楽学的観点に基づき各曲の旋律の特徴や、その歌唱方法を検討し、保育の歌唱活動に繋げることを試みた。

【わらべうたを伝承する意義と方法】

地域に伝わるわらべうたの意義は「方言」「地域の文化・民俗」「地名」などの要素を歌いながら知ることができる点である。また、伝承する方法は、子どもの聞く機会を増やす為、出来るだけ多くの機会に大人が歌うことである。

【地域の美術作品について】

地域に伝わる文化財として「根来塗り」があることが明らかとなった。民話やわらべうた等、このような各地域に伝わる文化財を子どもに伝承する為に絵本や紙芝居を制作することに意義がある。

【保育実践の中間報告】

岩出市内の保育園 6 園、子ども園 1 園、計 7 園の協力を得て、平成 30 年 1 月 26 日より順次、保育実践を行っている。対象は原則年長児、1 園につき約 1 時間、保育計画案を作成し実施。主な流れは、自己紹介を兼ねての導入→①紙芝居「住蛇が池」→②わらべうた「住蛇池に」「根来の子守唄」の歌唱指導→③まとめである。①②について、園児と実践者双方から、質問のやりとりを行い、保育教材の開発を試みている。

※本研究は、平成 29 年度一般社団法人

全国保育士養成協議会学術研究助成事業により実施

ワークショップ

中部ブロック独自企画

趣 旨

セミナー初の独自企画としてワークショップを開催いたします。

養成校教員と現職保育者との交流を目的とし、様々な分野の視点から保育について考える機会となる場を設けます。保育士養成と保育の現場を繋ぎ、共に子どもと保育者の豊かな時間を紡ぐための種を育てることを期待します。

日 時：9月16日(日) 10:00～12:00

場 所：長良川会議場 市民ギャラリー

参加について：現職保育士の方でワークショップのみの参加の場合は、参加費は、500円とします。

ワークショップブースについて：発表形式、参加型などとし参加者が各ブースを回る事ができます。

- 担当者：① 小栗 有加氏 東海学院大学 (音楽表現)
内田 恵美子氏 東海学院大学短期大学部
- ② 北川 節子氏 金沢星稜大学 (子どもの保健)
- ③ 高岡 光江氏 東海学院大学短期大学部 (食物アレルギーとアナフィラキシー)
- ④ 新實 広記氏 愛知東邦大学 (造形表現)
水谷 誠孝氏 名古屋学芸大学
- ⑤ 西川 正晃氏 岐阜聖徳学園大学 (保育カンファレンス)
- ⑥ 藤田 雅也氏 静岡県立大学 (造形表現)
- ⑦ 松村 齋氏 大垣女子短期大学 (福祉・障害児者支援)
- ⑧ 三羽 佐和子氏 東海学院大学短期大学部 (絵本・素話)
- ⑨ 山下 晋氏 岡崎女子短期大学 (運動遊び)

セミナー参加申込のご案内

セミナー参加申込の流れ

1 55ページ綴じ込み「参加申込書」に必要事項をご記入ください。

申込締切：**平成30年 7月 6日（金）**（当日消印有効）

- ※「参加申込書」は1人1枚ご使用ください（不足した場合はコピーしてください）。
- ※参加を希望する分科会のいずれか1つの番号を塗りつぶしてください（第二希望までご記入ください）。
- ※セミナーには、学生・院生および児童福祉施設職員等の方も参加できます。
- ※15日（昼）は、事前にお申しいただいた方にお弁当（1,000円/1個）をご用意いたします。
ご希望の方は参加申込書の「6.弁当」欄にチェックを入れ、お申してください。



2 記入した「参加申込書」を本案内に添付した封筒に入れ、郵送してください。

郵送先：全国保育士養成協議会 セミナー係 〒171-8536 東京都豊島区高田 3-19-10

※電話、FAX、E-mailによるお申込は受け付けておりません。4月中旬より、webからの申込を開始しますので、本会ホームページ(<http://www.hoyokyo.or.jp/seminar/>)をご利用ください。



3 同封の払込取扱票で、参加費等の振込をしてください。

払込先：一般社団法人 全国保育士養成協議会 00160-1-607757

※ゆうちょ銀行以外からの振込の場合は、
ゆうちょ銀行 019店 当座預金 0607757 一般社団法人全国保育士養成協議会
にお振込みください。

払込締切：事務処理の都合上、**平成30年7月31日（火）まで**にお願いいたします。
※2人以上まとめて振り込まれる場合は、通信欄に全員のお名前を記入してください。



4 入金確認ができ次第、「参加証及び領収証」（ハガキ）を発送いたします。
※事務手続きの関係上、参加証などの発送は6月以降になります。

- ・参加証と領収証は、切り離してください。また、記載事項を必ずご確認ください。
- ・参加証は、当日受付にてご提示願います。

【参加申込内容のキャンセルについて】

参加申込をキャンセルする場合は、「追加・キャンセル・変更届」(P.57)に必要事項をご記入の上、一般社団法人全国保育士養成協議会総務課宛にFAXまたはメールにてお送りください。

平成30年8月3日(金)までにご連絡をいただいた場合に限り、お支払いただいた金額から振込手数料を差し引いた金額を返金いたします。返金に伴う手続きについては、追ってご連絡いたします。

なお、平成30年8月4日(土)以降のキャンセルにつきましては、資料の発送をもって代えさせていただきます。

【参加申込内容の追加・変更について】

参加申込内容を追加・変更される場合は、平成30年8月3日(金)までに「追加・キャンセル・変更届」(P.57)に必要事項をご記入の上、一般社団法人全国保育士養成協議会総務課宛にFAXまたはメールにてお送りください。ただし、分科会の変更については、会場の都合等でお受けできない場合があります。

なお、平成30年8月4日(土)以降の追加・変更については、申込状況により対応させていただきます。

【キャンセル・追加・変更についてのお問合せ先】

一般社団法人全国保育士養成協議会 総務課

TEL : 03-3590-5551 FAX : 03-3590-5591

E-mail : seminar@hoyokyo.or.jp

参加申込書

【申込締切 平成30年 7月 6日(金)】

受付番号
No.

※この欄には記入しないでください。

申込日 平成30年 月 日

参加者	フリガナ	
	氏名	
	フリガナ	
	所属名	
※実施要項にご所属・氏名及び参加内容の掲載を <input checked="" type="radio"/> 希望しない		

連絡先	いずれかに○をつけてください	〒	TEL
	自宅		携帯電話
	学校		FAX
	施設		E-mail

【9月15日(土)】 ※参加ご希望の分科会の番号いずれか一つの○を塗りつぶしてください。

分科会	第一希望	<input type="radio"/> 1 <input type="radio"/> 2 <input type="radio"/> 3 <input type="radio"/> 4 <input type="radio"/> 5 <input type="radio"/> 6 <input type="radio"/> 7 <input type="radio"/> 8 <input type="radio"/> 9 <input type="radio"/> 10 <input type="radio"/> 11 <input type="radio"/> 12 <input type="radio"/> 13 <input type="radio"/> 14	<input checked="" type="radio"/> 不参加
	第二希望	<input type="radio"/> 1 <input type="radio"/> 2 <input type="radio"/> 3 <input type="radio"/> 4 <input type="radio"/> 5 <input type="radio"/> 6 <input type="radio"/> 7 <input type="radio"/> 8 <input type="radio"/> 9 <input type="radio"/> 10 <input type="radio"/> 11 <input type="radio"/> 12 <input type="radio"/> 13 <input type="radio"/> 14	<input checked="" type="radio"/> 不参加

※分科会記入欄が未記入の場合は不参加とみなします。
 ※会場の収容人数の関係で各分科会には定員がございます。
 希望者が特定の分科会に集中する場合は、実行委員会で調整致します。
 ※決定した分科会は入金確認後に送付するハガキ(参加証・領収証)に記載致します。
 なお、事務手続き上、ハガキ(参加証・領収証)の発送は6月以降になります。あらかじめご了承ください。

【9月16日(日)】 ※主なご希望分科会をお知らせください。他の分科会への移動は自由です。

全国保育士養成協議会 《ブロック助成研究報告》 9:00~10:20	<input checked="" type="radio"/> 第1分科会 <input checked="" type="radio"/> 第2分科会 <input checked="" type="radio"/> 不参加 <input checked="" type="radio"/> 第3分科会	中部ブロック企画 (養成校教育実践のワークショップ) 10:00~12:00	<input type="radio"/> 参加 <input type="radio"/> 不参加
全国保育士養成協議会 《学術研究助成の成果報告》 10:30~12:00	<input type="radio"/> 参加 <input type="radio"/> 不参加		

申込項目(該当項目にチェックをしてください。)		金額(税込)
セミナー 参加費	1.保育士養成校等教職員	10,000円
	2.児童福祉施設職員(認定こども園職員・幼稚園教諭・行政職員を含む)	3,000円
	3.学生・院生	1,500円
	4.その他(1,2,3以外)	10,000円
情報交換会 参加費	5.情報交換会【9月14日(金)】	10,000円
昼食代	6.弁当【9月15日(土)】	1,000円
合計		円

※記載の個人情報は、参加通知及びセミナーに係る事務処理にのみ利用させていただきます。

受付番号

申込後の変更は、この用紙に記入し、FAX またはメールにて送信してください。

【送信先】 一般社団法人 全国保育士養成協議会 総務課
FAX : 03-3590-5591 TEL : 03-3590-5551
E-mail : seminar@hoyokyo.or.jp

平成 30 年度全国保育士養成セミナー

追加・キャンセル・変更届

送信月日	平成 30 年	月	日
------	---------	---	---

※平成 30 年 8 月 3 日(金)までは、追加・キャンセル・変更を承ります。

※平成 30 年 8 月 3 日(金)までにキャンセルされ、すでにお支払がお済みの場合は返金いたします(振込手数料は差し引かせていただきます)。

平成 30 年 8 月 4 日(土)以降のキャンセルの場合は、返金いたしません。資料の送付をもって代えさせていただきますのでご了承ください。

フリガナ		連絡先 TEL
申込者氏名		()
所属名		FAX
		()

変更内容 (該当項目に○)	追加・キャンセル・変更
変更内容	

事務局使用欄	
--------	--

平成30年度全国保育士養成セミナー 宿泊・観光チケット・観光体験・オプションツアーのご案内

拝啓 皆様には益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、この度平成30年度全国保育士養成セミナーが、この岐阜県岐阜市で開催されるはこびとなりましたことを、心からお慶び申し上げます。

私ども東武トップツアーズにおきましては、このセミナーにご参加されます皆様の宿泊・観光などのお世話をさせて頂くこととなりました。

私ども、スタッフ一同総力を挙げて、これに取り組み、すべての面に於いて万全の準備を致し、ご満足頂けるセミナーとなりますよう

誠心誠意努める所存でございます。

社員一同、皆様のご来盛とご利用を、心からお待ち申し上げます。

平成30年4月吉日
東武トップツアーズ株式会社 岐阜支店
支店長 所 真司

【各プラン共通のご案内】

(1) お申込み方法

・お申込みはWEBまたはFAXにてをお願い致します。

* WEB申込み：全国保育士養成セミナーホームページまたは下記URLから参加者情報登録の上お申込み下さい。

URL： <https://conv.toptour.co.jp/shop/evt/30-hoyokyo/>

(WEB上では各ホテルの空室情報がリアルタイムでチェック可能です。)

* FAX申込み：別紙申込書に必要事項をご記入の上、FAX送信をお願いします。

その際、FAX済み申込書は確定書面到着まで保管ください。

・お申込み期日は**平成30年5月1日(火) 12:00～7月27日(金) 18:00まで**となります。

(2) 変更・取消方法

・変更/取消の際は、WEB申込みの方はWEB上にてお願い致します。

FAX申込みの方はFAX済み申込書に上書きの上、再度FAX送信をお願い致します。

・尚、下記表の通り、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

取消日とは、お客様が弊社岐阜支店の営業日並びに営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申し出いただいた日とします。

・宿泊については申込泊数分が1つの募集型企画旅行となりますので、契約成立後に解除される場合は合計宿泊代に対し

下記の取消料を申し受けます。なお、旅行開始後のお取消については100%の取消料を申し受けることとなり

返金はございません。

・9月15日(土)・16日(日)は支店の休業日にあたるため、取消しについては宿泊施設にお申し出ください。

【宿泊プラン・観光体験・オプションツアー共通】

取消日		取消料
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	4日目にあたる日までの解除	無料
	3～2日目にあたる日の解除	代金の20%
旅行開始前日の解除		代金の20%
旅行開始日当日の解除		代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加		代金の100%

※ご宿泊当日12時までに取消の連絡がない場合は無連絡不泊として取扱い、100%の取消料を申し受けます。

(3) 申込み後のスケジュール

* WEB申込みの場合

・WEB上から支払い手続き・請求書の発行が可能です。お手続きをお済ませ頂くと、

各種確認書面(ご宿泊券・観光体験ツアー券・領収書発行依頼書など)が発行できるようになります。

(観光チケットに関しては当日インフォメーションデスクでチケット原本とのお引き換えとなります)

確認書面をご自身にてプリントアウトしていただき、当日ご持参いただきますようお願い致します。

※WEB申込みの方へは郵送での書類発送はございません。

* FAX申込みの場合

・ステップ①8月13日(月)の週にご宿泊先の決定案内を含めた確認書面(請求書・ご宿泊券・領収書発行依頼書
観光体験ツアー券など)をご郵送致します。

・確定書面が届きましたら、同封物をご確認の上、ご請求額のお支払いをお願い致します。

・お支払い期日予定日は、**平成30年8月31日(金)まで**になります。

【宿泊プランのご案内】

(1) 宿泊日のご案内

- ・ご宿泊可能日は、『**9月13日(木)～9月16日(日)泊分**』でございます。
- ・別紙「宿泊施設・宿泊代金のご案内」にて当社にて手配可能な宿泊施設一覧を掲載しております。

(2) 宿泊プランについてのご注意

- ・東武トップツアーズの募集型企画旅行となります。事前に別紙の旅行条件書をご確認の上お申し込みください。
- ・別紙宿泊施設並びに宿泊代金は、当該セミナーのために優先的に特別設定をしております。
つきましては、数にも限りがある為、ご希望宿泊施設が満室の場合は別の宿泊施設にて手配となる場合や追加代金がかかる場合がございますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ・別紙記載の宿泊代金は、**お一人様あたり1泊朝食付きの税金/サービス料込み(一部ホテルを除く)**の代金となります。
- ・『ホテルカテゴリー』の基準は、会場から近い範囲でA、遠くなるにつれてBからEという設定になります。
- ・お申込みは『申込番号』にてご記入ください。先着順での受付とさせていただきます。満室の場合は第二/第三希望の宿泊施設にてご案内させていただきます。宿泊日によっては、他の宿泊施設のご案内もございますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。(WEB上では各ホテルの空室情報がリアルタイムでチェック可能です)
- ・WEBでのお申込みの場合は空室情報の掲載がございますので、ご参考までにご覧下さい。
- ・禁煙/喫煙部屋のご希望におかれましては、宿泊施設へリクエスト致しますが、**事前確約はできませんので、当日チェックインの際の可否となります。**宿泊施設によっては禁煙喫煙階が異なり、お仲間同士の部屋が離れる可能性がございますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ・この度ご用意した宿泊施設は全てシングルとなっております。ツインの設定をご希望の場合は別途お声掛け下さい。
- ・添乗員は同行致しません。最少催行人員は1名です。

【観光チケット・観光体験・オプションツアーのご案内】

(1) 観光チケットのご案内

- ・「長良川体験チケット(2枚綴り)」を2,060円にて販売しております。空き時間に気軽にぶらりと長良川周辺の文化やグルメを楽しんで頂くプランです。別紙詳細パンフレットをご参照いただき、チケットのご購入をご希望の場合は、お申込み下さい。

(2) 観光体験(川原町界隈の体験)のご案内

- ・4コースを設定しています。別紙詳細をご覧ください、ご希望の場合はお申込み下さい。
- ・各体験ともに実施人員を設定しています。
募集は先着順になり、定員に達した場合は募集を終了させていただきます。
また実施人員に満たなかった場合は、中止になる場合がありますので予めご了承下さい。

(3) 長良川鵜飼のご案内


ツアー番号：⑤ ※お申込み頂く場合はこちらの番号を記入または選択してください。

設定日：9月15日(土) / 16日(日) 添乗員：同行しません

旅行代金：9,720円(税込) 最少催行人員：15名/定員20名 プラン：乗船料・夕食代を含む

集合：十八楼鵜飼乗船場17:40 / 長良川国際会議場17:30 解散：十八楼降船場20:30頃

東武トップツアーズの募集型企画旅行となります。事前に別紙旅行条件書をご確認の上お申し込みください。

月日	行 程
1 9/15 (土) ・ 9/16 (日)	<p>セミナー終了後、お時間までにご集合場所にお集まり下さい。 (長良川国際会議場へ専用車にてお迎えも可能です)</p> <p>鵜匠による説明を聞いた後、船内へ、出船(18:00予定) 船内にて「お弁当の夕食」を召し上がっていただいた後、鵜飼を堪能</p> <p>解散(ご希望者はJR岐阜駅または名鉄岐阜駅までお送りします)</p> 

(4) 世界遺産登録「白川郷」と「飛騨高山」ツアーのご案内

ツアー番号：⑥ ※お申込み頂く場合はこちらの番号を記入または選択してください。

設定日：9月16日(日)～17日(月・祝) 1泊2日 添乗員：1名同行致します

旅行代金：36,200円(税込) 最少催行人員：20名/定員30名 バス会社：岐阜乗合自動車または名阪近鉄バス

プラン：貸切バス代・入場料・食事代(朝1・昼1・夕1)・宿泊代(高山ワシントンホテル※シングル部屋)

東武トップツアーズの募集型企画旅行となります。事前に別紙旅行条件書をご確認の上お申し込みください。

月日	行 程
1 9/16 (日)	<p>国際会議場====関IC====高山IC====ひだ物産館(お買物)====ホテル(泊)</p> <p>13:30頃 15:30 16:30 16:45</p> <p>※ご宿泊ホテルから古い街並みや朝市は徒歩圏内です。</p>
2 9/17 (月)	<p>朝市・古い街並み散策(自由)====世界遺産 白川郷(昼食と散策)====白川郷IC====</p> <p>11:00 12:00 14:20</p> <p>====関SA====関IC====JR岐阜駅</p> <p>16:00 16:20 17:00</p>

【宿泊施設・宿泊料金のご案内】

下記全てシングルでの設定となります。

ホテル カテゴリー	宿泊施設名	アクセス	シングル利用	
			申込番号	宿泊料金
A	岐阜都ホテル	JR岐阜駅北口より路線バスにて20分	A 1	15,000円 ※土日泊は16,500円
		会場（国際会議場）まで徒歩2分		
B	ホテルリソル岐阜	JR岐阜駅北口より徒歩5分	B 1	8,700円 ※土日泊は10,800円
		会場（国際会議場）まで路線バスにて20分		
	岐阜ワシントンホテルプラザ	JR岐阜駅北口より徒歩7分	B 2	9,500円
		会場（国際会議場）まで路線バスにて20分		
	コンフォートホテル岐阜	JR岐阜駅北口より徒歩5分	B 3	9,800円
		会場（国際会議場）まで路線バスにて20分		
	ニュー岐阜ホテルプラザ	JR岐阜駅北口より徒歩8分	B 4	7,000円
		会場（国際会議場）まで路線バスにて20分		
	岐阜キャッスルイン	JR岐阜駅北口より徒歩8分	B 5	9,000円
		会場（国際会議場）まで路線バスにて20分		
ホテルイクレド	JR岐阜駅北口より徒歩6分	B 6	9,000円	
	会場（国際会議場）まで路線バスにて20分			
ダイワロイネットホテル岐阜	JR岐阜駅北口より徒歩8分	B 7	9,500円 ※土日泊は13,000円	
	会場（国際会議場）まで路線バスにて20分			
サンホテル岐阜	JR岐阜駅北口より徒歩6分	B 8	7,500円	
	会場（国際会議場）まで路線バスにて20分			
C	ホテルスポーツバルコ	JR岐阜駅北口より徒歩20分	C 1	7,000円
		会場（国際会議場）までタクシーにて12分		
ホテルグランヴェール岐山	JR岐阜駅北口より徒歩20分	C 2	9,000円	
	会場（国際会議場）までタクシーにて12分			
D	ホテルルートイン一宮駅前	JR尾張一宮駅より徒歩1分	D 1	7,050円 ※土泊のみ8,050円
		会場（国際会議場）まで電車と路線バスで30分		
	アパホテル大垣駅前	JR大垣駅より徒歩2分	D 2	8,500円 ※土泊のみ13,000円
ホテルルートイン岐阜県庁南	JR西岐阜駅よりタクシーで8分	D 3	7,500円 ※土日泊は8,500円	
	会場（国際会議場）までタクシーで20分			
E	名鉄イン名古屋駅新幹線口 <small>※こちらのホテルは朝食付き設定がないため宿泊料金はです</small>	JR名古屋駅より徒歩6分	E 1	13,000円
		会場（国際会議場）まで電車と路線バスで30分		
	ホテルサルートプラザ名古屋	JR名古屋駅より徒歩5分	E 2	9,500円 ※土日泊は11,800円
		会場（国際会議場）まで電車と路線バスで35分		
第一富士ホテル	JR名古屋駅より徒歩2分	E 3	8,500円	
ホテルルートイン岐阜羽島駅前	JR岐阜羽島駅より徒歩1分	E 4	9,000円	
	会場（国際会議場）まで電車と路線バスで60分			

※Eカテゴリーのホテルにご宿泊の方には無料送迎サービスをさせていただきます。

・運行予定：9/14・15・16 往路 JR名古屋駅→岐阜羽島駅→長良川国際会議場
9/14・15・16 復路 長良川国際会議場→岐阜羽島駅→JR名古屋駅

・道路状況により遅れる場合がございます。予めご了承下さい。

・バスの座席に限りがありますので、満席の場合はご乗車いただけない場合があります。

送迎サービスの詳細は、ご予約確定後のご案内文書にて記載いたします。

※ホテルルートイン一宮駅前、ホテルルートイン岐阜県庁南、ホテルルートイン岐阜羽島駅前、コンフォートホテル岐阜、サンホテル岐阜、ニュー岐阜ホテルプラザの朝食はホテルによる無料サービスです。

●個人情報の取扱

お申込の際にお申込書にご記入いただいたお客様の個人情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレス等）につきましては、宿泊手続、お客様との連絡、今大会における運送・宿泊機関等の提供するサービス手配や手続に必要な範囲内において、東武トップツアーズ株式会社岐阜支店および大会事務局が共同して利用させていただきます。その他、個人情報の取扱につきましては旅行条件説明書に明記しております。お申込にあたっては必ず内容をご確認・ご同意の上、お申込・ご記入いただきますようお願いいたします。

東武トップツアーズ株式会社岐阜支店 顧客個人情報取扱管理者 所 真司

●宿泊・観光チケット・観光体験・オプションツアーに関するお問い合わせ・お申込み先

<旅行企画・実施>

東武トップツアーズ株式会社 岐阜支店

住所：500-8844 岐阜市吉野町6-14 三井生命岐阜駅前ビル5階

TEL：058-263-4657 FAX：058-263-5805

営業時：月曜日 - 金曜日 9:00 - 18:00

土曜日・日曜日・祝日は休業日となっております

観光庁長官登録旅行業第38号 JATA正会員 ボンド保証会員 総合旅行業務取扱管理者：所 真司



旅行業公正取引
協議会 会員

担当：平田

(承認番号：客国18-083)

川原町界隈の観光体験

①美濃和紙で活版印刷のカードを作ろう



大人気の「活版印刷」が気軽に体験できます！美濃和紙のしつかりした紙に、グッと押し印刷する活版印刷。印刷機を見るのも初めての方でも簡単に体験できます。お気に入りの柄で作ったメッセージカードは思い出に飾ってもイイですし、大切な方へ一言添えて贈ってもいいですね。

今回使用するのは美濃和紙と洋紙です。風合いを楽しみながら、活版印刷機で一枚一枚丁寧に自分だけのメッセージカードに仕上げてください。

9/16 (日) 11:00~12:00
13:00~14:00

参加費 2,500円/定員 各4名(実施人員1名以上)

集合 長良川てしごと町屋CASA
(岐阜市湊町29)

案内人 ORGAN活版印刷室 直野 香文



③岐阜の定番土産「鮎菓子」を作ろう



岐阜の和菓子の定番、大人気の鮎菓子と一緒に作りましょう！

生地の手焼きから、求肥をくむまでの作業は意外に難しい。でも、自分で作った鮎菓子は格別においしい！好きな顔や文字をつけて、オリジナル鮎菓子にして記念にお持ち帰りください。

鮎菓子を作る体験はとても貴重です。和菓子が大好きなあなた、ぜひご参加下さい。

当日はドリンクつきです！

9/16 (日) 13:00~14:00

参加費 2,000円/定員 10名(実施人員2名以上)

集合 緑水庵 川原町店
(岐阜市湊町48)

案内人 緑水庵 藤吉 里美



②和綴じ製本でオリジナルノートづくり



現在は少なくなりつつある手製本技術。明治中期より岐阜にて製本技術を継承しながらオリジナル文具やご朱印帳を制作されている有文堂の三代目有藤俊二さんから和綴じ製本を教わります！

好きな表裏紙を選んで、A6サイズのノートを自分で綴じていきます。美濃和紙の風合いとあたたかさをじっくり味わうことができるアイテム。スケッチブックにしたり、好きな言葉を書いたり。自分で製本してオリジナルノートをつくりましょう。

9/16 (日) 11:00~12:00
13:00~14:00

参加費 2,500円/定員 各8名(実施人員2名以上)

集合 長良川てしごと町屋CASA
(岐阜市湊町29)

案内人 有文堂代表 有藤俊二



④あんこおじさんと歩く 城下町・甘味食べ尽しさんぽ



戦国時代から江戸時代にかけて、宣教師や貿易商人らによって日本に持ち込まれた南蛮菓子。その中でも信長公が宣教師ルイスフロイスに贈られた、日本で最初に食べたとされる、岐阜町のスイーツ行脚に出かけましょう。

尾張藩の岐阜奉行所があった「岐阜町」には、寺社仏閣はもとよりたくさんの「甘いもん」がひしめきあっています。実は甘党だったと知られる信長の足跡を辿り、スイーツおじさんと一緒に歩きましょう。

9/16 (日) 13:00~15:30

参加費 2,500円/定員 15名(実施人員5名以上)

集合 岐阜善光寺
(岐阜市伊奈波通1丁目8)

案内人 あんこおじさん こと平山晃



ご予約はWEB <https://conv.toptour.co.jp/shop/evt/30-hoyokyo/>
またはFAX (別紙申込書) にて承っております。

＼気ままにぶらりと／
長良川のヒト・モノ・コトに出会う旅

長良川

体験チケット
Nagaragawa Experience Ticket

「超定番」を楽しむ

長良川
体験チケット

2,060円
(1,030円 × 2枚綴り)

最大
1,600円
おトク!



郡上
GUJO

長良川を「お得に」「気軽に」遊び尽くす

美濃
MINO

岐阜
GIFU

関
SEKI

チケットの
使い方

1チケットor2チケットでお得な体験ができます！



1 プログラムを
選ぶ



2 気になるプログラムの
空席情報を確認



3 バスや自動車
で現地へ！



4 体験を
楽しもう♪



詳しくはコチラ

※チケットご購入前に利用日の空席確認及びご予約をお願いします 体験チケット問合せ「長良川体験チケット」事務局(NPO法人ORGAN) TEL 058-215-8656(平日9:00~18:00)

長良川の「超定番」16プログラム

長良川の今を
遊びつくそう！

体験チケット提示で
入館料割引！

開催地 長良川 通常300円 - 250円
場所：関市南町9-1
営業時間：9:00-16:30
定休日：火曜・祝日の翌日（いずれも休日を除く）
tel：0575-23-3825

3 大人気！「大地のおやつ」をもって、レトロな町並みをふみふみサイクリング♪
「キモノバイク」30分レンタル+「大地のおやつ」2種類

1 ticket ☎ 058-269-3858 ⌚ 3 hours 9:00-18:00



開催地 長良川デパート
湊町店
www.nagagawadepart.net

場所：岐阜市湊町45
営業時間：9:00-18:00
定休日：無
アクセス：岐阜バス「長良橋」下車徒歩2分

6 「世界のタマミヤ」でほろ酔いハッピーアワード
ドリンク1杯+おつまみ1品+串焼き2本
（ビール・ハイボール・サワー・ソフトドリンク各種）

1 ticket ☎ 058-214-8705 ⌚ 60 min (予約) 17:00-19:00(火曜)
(金・土・日・祭) 17:00-18:00(火曜)



開催地 浜やま屋

場所：岐阜市玉宮町2-7
営業時間：17:00-24:00 (L.O.23:00)
定休日：月曜（祝日の場合は翌日）
アクセス：岐阜バス「金宝町」下車徒歩3分
/名古屋鉄道「名鉄岐阜駅」JR「岐阜駅」
徒歩5分

9 本物を学ぼう！ 本物を作ろう！
紙漉き体験 + 入館券（おみやげつき）

1 ticket ☎ 0575-34-8111 ⌚ 90 min 9:00-17:00



開催地 美濃和紙の里会館
www.cityminoo.gifu.jp/minogami

場所：美濃市養生1851-3
営業時間：9:00-17:00
定休日：火曜
アクセス：岐阜バス「美濃市駅」より森合タ
クーン「のり愛くん」乗車約20分*聖手約
/東海北陸自動車道「美濃インター」20分

12 郡上発！ シルクスクリーンでご機嫌な手ぬぐい作り
手ぬぐい作り体験 (事前予約) (※お着せ替え衣装は別途料金
がかかります。ご予約をお願いします。)

1 ticket ☎ 050-3682-1861 ⌚ 予約時確認 10:00-17:00



開催地 タカラギャラリー
ワークルーム
www.takara-garou.com

場所：郡上市八幡町島谷470-28
営業時間：10:00-17:00
定休日：水・第4火曜
アクセス：岐阜バス「郡上八幡城下町プラ
ザ」下車徒歩7分/長良川鉄道「郡上八幡
駅」徒歩15分/東海北陸自動車道「郡上八
幡インター」10分

15 無垢の木とモザイクタイルで作ろう！
オリジナルコースター作り体験

1 ticket ☎ 0575-67-9337 ⌚ 30 min 10:00-17:00



開催地 器用人
www.kiyojin.com

場所：郡上市八幡町新町942
営業時間：10:00-17:00 (16:30最終受付)
定休日：水曜
アクセス：岐阜バス「郡上八幡城下町プラ
ザ」下車徒歩6分/長良川鉄道「郡上八幡
駅」徒歩15分/東海北陸自動車道「郡上八
幡インター」10分

1 武将家紋も入れられる！ オリジナル提灯を持って帰ろう
ミニ提灯絵付け体験

2 tickets ☎ 058-263-1860 ⌚ 90 min 10:00-15:00



開催地 ジャパン・ランタン・
インダストリー
www.facebook.com/japanlantern

場所：岐阜市長良51-2
(岐阜信用金庫長良川支店前集合)
営業時間：10:00-15:00
定休日：高時休業あり。事前にご確認下さい。
アクセス：岐阜バス「西問屋町」下車徒歩1
分/名古屋鉄道「名鉄岐阜駅」徒歩11分

4 長良川の地酒を呑み尽くそう！
地酒3種呑み比べ+おつまみ

1 ticket ☎ 058-269-3858 ⌚ 30 min 9:00-18:00



開催地 長良川デパート
湊町店
www.nagagawadepart.net

場所：岐阜市湊町45
営業時間：9:00-18:00
定休日：無
アクセス：岐阜バス「長良橋」下車徒歩2分

7 「世界のタマミヤ」で呑み倒れ！
ドリンク2杯+おつまみ1品
（ビール・ハイボール・サワー・ソフトドリンク各種）

1 ticket ☎ 058-263-3444 ⌚ 60 min 17:00-23:00



開催地 ニュータマミヤ
www.burassei.com/tamamiya

場所：岐阜市玉宮町1-6-2
営業時間：17:00-23:00 (L.O.22:30)
定休日：無
アクセス：岐阜バス「金宝町」下車徒歩3分
/名古屋鉄道「名鉄岐阜駅」JR「岐阜駅」
徒歩5分

10 うだつ上がる町並みで作るキュートな和紙人形としおり！
和紙ころころ&和紙しおり作り体験

1 ticket ☎ 0575-33-0228 ⌚ 45 min 10:00-16:00



開催地 美濃和紙雑貨体験ショップ
石川紙業
http://shikawa-shigyou.com/ehop

場所：美濃市本庄町1909-3
営業時間：10:00-18:00
定休日：月・水曜（祝祭日*HP等で確認）
アクセス：岐阜バス「うだつの町並み通り」
下車徒歩3分/長良川鉄道「美濃市駅」徒
歩約10分/東海北陸自動車道「美濃イン
ター」約5分

13 水と踊りの町をぎゅぎゅっと満喫！
郡上八幡サイクリングツアー（1時間）

1 ticket ☎ 0575-67-9366 ⌚ 60 min 10:00-17:00



開催地 アプト
www.kibakowork

場所：郡上市八幡町橋本914-1
営業時間：10:00-17:00
定休日：火曜
アクセス：岐阜バス「郡上八幡城下町プラ
ザ」下車徒歩5分/長良川鉄道「郡上八幡
駅」徒歩15分/東海北陸自動車道「郡上八
幡インター」10分

16 水と踊りの町で味わう絶品クラフトビール
オリジナルクラフト麦酒4種呑み比べ+おつまみ

1 ticket ☎ 090-4626-2847 ⌚ 60 min 17:00-23:00



開催地 郡上八幡麦酒ごぼごぼ
www.gujo-beer.com

場所：郡上市八幡町新町939
営業時間：【バータイム】17:00-23:00
*土日祝は13:00-テイクアウト営業
定休日：火・水曜
アクセス：岐阜バス「郡上八幡城下町プラ
ザ」下車徒歩6分/長良川鉄道「郡上八幡
駅」徒歩15分/東海北陸自動車道「郡上八
幡インター」10分

2 鯛餅を学び、川面を眺めながら絶品スイーツを楽しもう
ミュージアム観覧券&ケーキセット

1 ticket ☎ 058-210-1555 ⌚ 90 min 9:00-17:00



開催地 長良川かいミュージアム（岐阜市長
良川鮎川伝承館）
www.kaimuseum.jp
CLOVER COFFEE 長良店（ミュージ
アム併設）
www.kaimuseum.jp/cfe

場所：岐阜市長良51-2
営業時間：9:00-17:00（ミュージアム）/
10:30-18:00（カフェ）
定休日：火曜（祝日の場合は翌日）年末年始
アクセス：岐阜バス「鮎川伝承館」下車徒歩6分
*ケーキセット提供：10:30（カフェ併設後）
問合せ：058-232-3896

5 清流生まれのサイダーをお得にまとめて買ひ
「長良川サイダー」5本セット

1 ticket ☎ 058-269-3858 ⌚ 30 min 9:00-18:00



開催地 長良川デパート
湊町店
www.nagagawadepart.net

場所：岐阜市湊町45
営業時間：9:00-18:00
定休日：無
アクセス：岐阜バス「長良橋」下車徒歩2分

8 御朱印&お守り付き！ 心の眼を開く暗闇体験
祀お戒壇巡り（御朱印&お守りつき）

1 ticket ☎ 0575-22-2159 ⌚ 30 min 10:00-16:00



開催地 開光寺
www.seki-zenkoji.jp

場所：関市西日古町35
営業時間：10:00-16:00
定休日：無
アクセス：岐阜バス「関シテイターミナル」
下車徒歩8分/長良川鉄道「関駅」徒歩3分
/東海北陸自動車道「関インター」10分

11 本物そっくり！ スイーツタルトの食品サンプルを作ろう♪
食品サンプル作り体験（おみやげつき）

1 ticket ☎ 0575-67-1870 ⌚ 45 min 9:00-17:00



開催地 さんぶる工房
www.samplekobo.com

場所：郡上市八幡町橋本916
営業時間：9:00-17:00
定休日：(12-2月)水曜 (3-11月)無
アクセス：岐阜バス「郡上八幡城下町プラ
ザ」下車徒歩4分/長良川鉄道「郡上八幡
駅」徒歩15分/東海北陸自動車道「郡上八
幡インター」10分 *専用駐車場あり

14 長良川の日常を切り取ろう！
作家監修 切り絵体験（木の額つき）

1 ticket ☎ 0575-67-9366 ⌚ 60 min 10:00-17:00



開催地 kibako
www.kibakowork

場所：郡上市八幡町橋本914-1
営業時間：10:00-17:00
定休日：火曜
アクセス：岐阜バス「郡上八幡城下町プラ
ザ」下車徒歩5分/長良川鉄道「郡上八幡
駅」徒歩15分/東海北陸自動車道「郡上八
幡インター」10分

●ご利用上の注意

ご予約

必ず事前のご予約をお願いします。
※プログラムによって予約先や締切が異なります。ご注意ください。

キャンセル

ご都合によりキャンセルをされる場合、予約先へ必ずキャンセルの連絡
をお願いいたします。

払い戻し

ご購入後の払い戻しは致しかねます。体験プログラムご予約後のご購入
をおすすめいたします。

旅行条件 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社岐阜支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)、ならびに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定めた場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。(2) 所定の方法によりお申込みください。(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「宿泊・観光チケット・観光体験・オプションツアーのご案内」の「各プラン共通のご案内」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までに支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

「宿泊・観光チケット・観光体験・オプションツアーのご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の解除

(1) お客様は、「宿泊・観光チケット・観光体験・オプションツアーのご案内」の「各プラン共通のご案内」の「(2) 変更・取消方法」に記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

◆ お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(2) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7. 当社の責任および免責事項

(1) 当社は、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害

については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8. 旅程保証

(1) 当社は契約書面および確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1~5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日または旅行終了日 ②入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類または会社名 ⑤本邦内のみ発空港または帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類または名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

- ①次に掲げる事由による変更の場合(但し、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます)
 - ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変
 - イ. 戦乱
 - ウ. 暴動
 - エ. 官公署の命令
 - オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止
 - カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供
 - キ. 旅行参加者の生命または身体の安全確保のために必要な措置
- ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。
- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金および見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2~20万円、通院見舞金1~5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

(1) お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なることと認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。(2) 当社は、本項(1)の利用

目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。但し、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13. その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施いたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は平成30年2月27日現在を基準としております。

(H29.6版)

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社

岐阜支店

岐阜市吉野町6-14 三井生命岐阜駅前ビル5階

電話番号 058-263-4657 FAX番号 058-263-5805

営業日 月~金(土日祝休業) 営業時間 9:00~18:00

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者: 所 真司



旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

FAX : 058-263-5805

申込締切日 : 平成30年7月27日(金)

東武トップツアーズ(株) 全国保育士養成セミナーデスク行き

※下記内容をご承頂いた上で、FAXのほどお願い申し上げます。

別紙取引条件説明書面に記載の旅行条件及び旅行手配の為に必要な範囲での運送・宿泊機関等その他への個人情報の提供について、同意の上、以下の旅行に申込みます。また、旅行等予約回答に際し、申込代表者宛の連絡先に東武トップツアーズより連絡させて頂くことに同意します。

平成30年度全国保育士養成セミナー 宿泊・観光チケット・観光体験・オプションツアー申込書 (FAX申込み)

※WEB申込みも可能です。WEBの場合は全国保育士養成セミナーホームページまたは下記URLから参加者情報登録の上お申込み下さい。

URL : <https://conv.toptour.co.jp/shop/evt/30-hoyokyo/> (WEB上では各ホテルの空室情報がリアルタイムでチェック可能です)

代表者氏名 (書類受取者氏名)		勤務先名	
クーポン送付先住所	〒 - (勤務先・自宅)		
連絡先	電話 : - -	FAX : - -	
e-mailアドレス(差し支えなければ記載ください) :			

フリガナ 宿泊者名	年齢 性別	宿泊				禁煙・喫煙	上段 : 第2希望 下段 : 第3希望	観光チケット 申込みの有無を○× で記入してください	観光体験ツアー 上段 : ツアー番号 下段 : 時間帯 (①②の方のみ)
		9/13(木)	9/14(金)	9/15(土)	9/16(日)				
ナガラ アユタロウ (例) 長良 鮎太郎	45歳 男	A1	A1	A1	A1	<input checked="" type="checkbox"/> 禁煙 <input type="checkbox"/> 喫煙		○	① 11:00~
	歳 男・女					<input type="checkbox"/> 禁煙 <input type="checkbox"/> 喫煙			
	歳 男・女					<input type="checkbox"/> 禁煙 <input type="checkbox"/> 喫煙			
	歳 男・女					<input type="checkbox"/> 禁煙 <input type="checkbox"/> 喫煙			
	歳 男・女					<input type="checkbox"/> 禁煙 <input type="checkbox"/> 喫煙			
	歳 男・女					<input type="checkbox"/> 禁煙 <input type="checkbox"/> 喫煙			

※書ききれない際は、当該書面をコピーして頂きご記入ください。

【通信欄】

申込後のスケジュール予定

ステップ① : 8月13日(月)の週にご宿泊先の決定案内を含めた確定書面(請求書・宿泊券・領収証発行依頼書・観光体験ツアー参加券等)をご郵送いたします。

ステップ② : 確定書面が届きましたら、同封物をご確認の上、ご請求額を銀行振込にてお支払いをお願いいたします。

(お振込み期日予定日 : 平成30年8月31日(金) ※振込手数料はお客様負担にてお願いいたします。)

取消の際のご注意 :

- ・変更/取消の際は、WEB申込みの方はWEB上にてお願い致します。
- ・FAX申込みの方はFAX済申込書に上書きの上、再度FAX送信をお願い致します。
- ・尚、下記表の通り、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。
- ・取消日とは、お客様が弊社岐阜支店の営業日並びに営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申し出いただいた日とします。
- ・宿泊については申込泊数分が1つの募集型企画旅行となりますので、契約成立後に解除される場合は合計宿泊代に対し下記の取消料を申し受けます。なお、旅行開始後のお取消については100%の取消料を申し受けることとなり返金はございません。
- ・9月15日(土)・16日(日)は支店の休業日にあたるため、取消しについては宿泊施設にお申し出ください。

【宿泊プラン・観光体験・オプションツアー共通】

取消日		取消料
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	4日目にあたる日までの解除	無料
	3~2日目にあたる日の解除	代金の20%
旅行開始前日の解除		
旅行開始当日の解除		代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加		代金の100%

※ご宿泊当日12時までに取消の連絡がない場合は無連絡不泊として取扱ひ、100%の取消料を申し受けます。

お問合せ先 : 東武トップツアーズ株式会社岐阜支店 担当 : 平田
電話 : 058-263-4657 受付 : 9:00~18:00(土日祝日を除く)

平成30年度全国保育士養成セミナー

運 営 組 織

運 営 組 織 委 員 会

(平成30年3月31日現在)

No.	職 名	氏 名	全国保育士養成協議会役職名	所属・役職名
1	組織委員長	山崎 美貴子	会長	前神奈川県立保健福祉大学 学長 顧問
2	委 員	安本 義正	副会長	京都文教短期大学 学長
3	委 員	小川 清美	副会長	東京都市大学 名誉教授
4	委 員	網野 武博	常務理事	東京家政大学 特任教授
5	委 員	田中 誠	常務理事	全国保育士養成協議会
6	委 員	井上 薫	常任理事(北海道ブロック)	釧路短期大学 幼児教育学科長
7	委 員	渡辺 信英	常任理事(東北ブロック)	郡山健康科学専門学校 学校長
8	委 員	阿部 和子	常任理事(関東ブロック)	大妻女子大学 教授
9	委 員	藤井 德行	常任理事(中部ブロック)	岐阜聖徳学園大学 学長
10	委 員	長瀬 荘一	常任理事(近畿ブロック)	神戸女子短期大学 教授
11	委 員	森下 要治	常任理事(中・四国ブロック)	広島文教女子大学 学長
12	委 員	仲嶺 まり子	常任理事(九州ブロック)	別府大学短期大学部 学長

企 画 委 員 会

No.	職 名	氏 名	所属ゾーン	所 属	役 職 名
1	大 会 長	藤井 德行	中部ブロック理事・会長	岐阜聖徳学園大学・岐阜聖徳学園大学短期大学部	学長
2	副 大 会 長	野田 政弘	中部ブロック理事	仁愛大学	副学長
3	副 大 会 長	高木 弘恵	中部ブロック理事	名古屋経営短期大学	学長
4	企画委員長	石川 昭義	北陸ゾーン	仁愛大学人間生活学部	学部長
5	企画副委員長	浅野 俊和	岐阜・三重ゾーン	中部学院大学	教授
6	企画委員	開 仁志	北陸ゾーン	金沢星稜大学	教授
7	企画委員	仙石 美千代	名古屋ゾーン	名古屋文化学園保育専門学校	校長
8	企画委員	山下 晋	三河ゾーン	岡崎女子短期大学	教授
9	企画委員	豊田 和子	尾張ゾーン	名古屋芸術大学	教授
10	企画委員	ターリンブル 規子	岐阜・三重ゾーン	中部学院大学短期大学部	准教授
11	企画委員	杉山 章	岐阜・三重ゾーン	東海学院大学	准教授
12	企画委員	松本 香奈	岐阜・三重ゾーン	岐阜女子大学	講師
13	企画委員	松村 齋	岐阜・三重ゾーン	大垣女子短期大学	教授
14	企画委員	横井 喜彦	岐阜・三重ゾーン	中京学院大学短期大学部	教授
15	実行委員長	田中 亨胤	岐阜・三重ゾーン	岐阜聖徳学園大学短期大学部	教授
16	副実行委員長	早矢 仕晶子	岐阜・三重ゾーン	岐阜聖徳学園大学	教授
17	副実行委員長	熊田 武司	中部ブロック事務局長	岐阜聖徳学園大学短期大学部	准教授
18	事務局長	竹本 浩之	岐阜・三重ゾーン	岐阜聖徳学園大学・岐阜聖徳学園大学短期大学部	事務局長
19	事務局次長	鹿野 映龍	岐阜・三重ゾーン	岐阜聖徳学園大学・岐阜聖徳学園大学短期大学部	岐阜教務課長

実 行 委 員 会

No.	職 名	氏 名	所属ゾーン	所 属	職 名 等
1	実行委員	梅本 恵	北陸ゾーン	富山短期大学	准教授
2	実行委員	橋本 和美		高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所	准教授
3	実行委員	藤本 徳子		富山福祉短期大学	助教
4	実行委員	佐部 利典彦		富山国際大学	講師
5	実行委員	若山 育代		富山大学人間発達科学部	准教授
6	実行委員	櫻本 和也		富山情報ビジネス専門学校	教員
7	実行委員	黒山 美千代		石川県立保育専門学園	教務課長
8	実行委員	村上 知子		金城大学短期大学部	講師
9	実行委員	斎藤 修啓		金城大学	准教授
10	実行委員	虹釜 和昭		北陸学院大学	教授
11	実行委員	木谷 葉子		金沢福祉専門学校	主任
12	実行委員	賞雅 さや子		仁愛女子短期大学	准教授
13	実行委員	青井 夕貴		仁愛大学	准教授
14	実行委員	栗原 美幸		福井県医療福祉専門学校	学校長
15	実行委員	川並 利治		金沢星稜大学	教授
16	実行委員長	田中 亨胤	岐阜・三重ゾーン	岐阜聖徳学園大学短期大学部	教授
17	副実行委員長	熊田 武司			准教授
18	実行委員	阪田 順子			教授
19	実行委員	蛭川 祥美			教授
20	実行委員	徳広 圭子			教授
21	実行委員	児玉 俊郎			准教授
22	実行委員	木許 隆			准教授
23	実行委員	糟谷 咲子			准教授
24	実行委員	西脇 泰子			准教授
25	実行委員	石田 開			准教授

No	職名	氏名	所属ゾーン	所属	職名等		
26	実行委員	内藤 譲	岐阜・三重ゾーン	岐阜聖徳学園大学短期大学部	准教授		
27	実行委員	大西 薫			専任講師		
28	実行委員	齋藤 正人			専任講師		
29	実行委員	木戸 啓絵			専任講師		
30	実行委員	長川 慶			専任講師		
31	実行委員	杉山 喜美恵			東海学院大学短期大学部	教授	
32	実行委員	可兒 勇樹				助教	
33	実行委員	横井 喜彦			中京学院大学短期大学部	教授	
34	実行委員	栗岡 洋美				講師	
35	実行委員	ダーリンブル 規子			中部学院大学短期大学部	准教授	
36	実行委員	平松 喜代江				准教授	
37	実行委員	光井 恵子			大垣女子短期大学	教授	
38	実行委員	今村 民子				准教授	
39	実行委員	吉村 希至			岐阜女子大学	准教授	
40	実行委員	土井 のぞみ				助教	
41	実行委員	西垣 吉之			中部学院大学	教授	
42	実行委員	浅野 俊和				教授	
43	実行委員	橋村 晴美				講師	
44	実行委員	杉山 章			東海学院大学	准教授	
45	実行委員	長瀬 啓子				講師	
46	副実行委員長	早矢 仕晶子			岐阜聖徳学園大学	教授	
47	実行委員	西川 正晃				教授	
48	実行委員	本多 恭子				准教授	
49	実行委員	真鍋 顕久				准教授	
50	実行委員	桂川 成美				専任講師	
51	実行委員	山本 敦子			高田短期大学	准教授	
52	実行委員	吉田 明弘			皇學館大学	准教授	
53	実行委員	神谷 勇毅			鈴鹿大学短期大学部	助教	
54	実行委員	堀 建治			ユマニテク短期大学	学科長	
55	実行委員	上田 敏丈			名古屋市立大学	准教授	
56	実行委員	加藤 由美			名古屋芸術大学保育専門学校	専任教員	
57	実行委員	内山 尚美			名古屋柳城短期大学	准教授	
58	実行委員	木本 有香			同朋大学	専任講師	
59	実行委員	鈴木 将也			名古屋文化学園保育専門学校	教員	
60	実行委員	大鐘 啓伸			名古屋女子大学	准教授	
61	実行委員	坪井貴子・上村千尋			金城学院大学	教授	
62	実行委員	伊藤 理絵			名古屋女子大学短期大学部	講師	
63	実行委員	後藤 永子			愛知東邦大学	教授	
64	実行委員	伊藤 博美			椋山女学園大学	教授	
65	実行委員	横井 一之			東海学園大学	教授	
66	実行委員	大野 雅司			名古屋こども専門学校	就職担当	
67	実行委員	丹羽 孝			愛知みずほ大学短期大学部	特任教授	
68	実行委員	渡部 努			岡崎女子短期大学	助教	
69	実行委員	伊藤 智式				愛知学泉短期大学	学科長
70	実行委員	佐々木 将芳				豊橋創造大学短期大学部	講師
71	実行委員	鈴木 裕子				愛知教育大学	教授
72	実行委員	矢込 美根子				慈恵福祉保育専門学校	専任教員
73	実行委員	富田 真也			中部コンピュータ・ハイジエ・保育専門学校	教務課長	
74	実行委員	古川 洋子			愛知学泉大学	講師	
75	実行委員	佐藤 真通			中部福祉保育医療専門学校	専任教員	
76	実行委員	吉村 譲			岡崎女子大学	准教授	
77	実行委員	小島 千恵子			尾張ゾーン	名古屋短期大学	准教授
78	実行委員	中村 強士				日本福祉大学	准教授
79	実行委員	岡田 暁子				修文大学短期大学部	准教授
80	実行委員	加藤 智子	愛知文教女子短期大学	教授			
81	実行委員	瀬野 由衣	愛知県立大学	准教授			
82	実行委員	広川 由子	愛知江南短期大学	講師			
83	実行委員		至学館大学				
84	実行委員	布施 佐代子	桜花園大学	教授			
85	実行委員	関谷 みのぶ	名古屋経済大学	准教授			
86	実行委員	吉葉 研司	名古屋学芸大学	教授			
87	実行委員	佐々木 俊郎	名古屋経営短期大学	学科長			
88	実行委員	豊田 和子	名古屋芸術大学	教授			
89	実行委員	三品 陽平	中部大学	助教			
90	実行委員	岡田 泰枝	愛知淑徳大学	講師			
91	事務局次長	竹本 浩之	岐阜・三重ゾーン	岐阜聖徳学園大学・岐阜聖徳学園大学短期大学部	大学事務局次長		
92	事務局次長	鹿野 映龍			岐阜教務課長		

一般社団法人

全国保育士養成協議会

〒171-8536 東京都豊島区高田3-19-10

電話 03-3590-5551 (総務課)

FAX 03-3590-5591

E-mail soumu@hoyokyo.or.jp